

第2章 都市づくりの現況と課題

2-1 上位・関連計画の整理

本計画は、都市づくりの将来像と基本方針を具体的に定めるものであるため、公共交通施策、商業施策、住宅施策など多様な分野の計画との連携を図ることが求められています。

そのため、下記の上位・関連計画のうち、本計画の検討において踏まえるべき事項について整理しました。

【上位・関連計画 一覧】

- (1) 滝川市総合計画
- (2) 滝川市人口ビジョン
- (3) 第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- (4) 滝川市都市交通マスタープラン
- (5) 滝川市公共施設等総合管理計画
- (6) 滝川市公共施設個別施設計画 前期計画
- (7) 第2期滝川市小・中学校適正配置計画
- (8) 滝川市住生活基本計画（第二期）
- (9) 滝川市公営住宅等長寿命化計画（第二期）
- (10) 滝川市空家等対策計画
- (11) 滝川市強靱化計画
- (12) 滝川市地域防災計画
- (13) 滝川市耐震促進計画（第二期）
- (14) 第2期中空知定住自立圏共生ビジョン
- (15) 滝川市緑の基本計画
- (16) 第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- (17) 滝川市農業振興地域整備計画

(1) 滝川市総合計画（令和5年3月）

- ・ 目指すまちの将来像「心が育ち 人を紡ぐ いつまでも住み続けたい“ちょうどいい田舎”」の理念について、まちづくり方針等への反映を検討（計画書 P9）
- ・ 基本目標1「安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち」の実現を目指した子どもが安全で元気に遊べる場所や機会の提供、児童の放課後の居場所の確保、新しい時代の学びを実現する学校施設整備、市民の文化芸術活動に関する交流や人材育成、発表の拠点づくりの推進などの施策の方向について、まちづくり方針・将来都市構造、分野別構想等への反映を検討（計画書 P13～16）
- ・ 基本目標2「健康で、優しく、安全に暮らせるまち」の実現を目指した治水対策や緊急輸送道路整備等の促進、幅広い分野での機能強化といった災害リスクの回避・軽減に向けた取組の推進などの施策の方向について、まちづくり方針・将来都市構造、分野別構想等への反映を検討（計画書 P19）
- ・ 基本目標3「元気で魅力ある産業と、人が集うまち」の実現を目指した時代背景や商業環境の変化などを踏まえた商店街づくりの取組、観光施設の連携による賑わい創出や魅力向上などの施策の方向について、まちづくり方針・将来都市構造、分野別構想等への反映を検討（計画書 P23～24）
- ・ 基本目標4「都市と農村が調和し、便利で、快適なまち」の実現を目指した広域の交流を支える拠点・ネットワークの形成、生活機能と公共交通が一体となった利便性の高い市街地の形成、農村部・郊外部における暮らしを守り、魅力の創造、都市機能と居住を結ぶ公共交通の維持確保、公共施設の計画的な改修・再編・統廃合の推進、都市公園の計画的な修繕・集約、空家の有効活用や危険性回避に向けた必要な取組の推進、公営住宅の計画的な修繕・建て替えなどの施策の方向について、まちづくり方針・将来都市構造、分野別構想等への反映を検討（計画書 P25～28）

(2) 滝川市人口ビジョン（平成27年10月）

- ・ 「人口の縮小スパイラル」からの早期脱却に向けて、「出生率の上昇につながる施策」と「人口の社会増をもたらす施策」の双方に取り組むことが効果的と記載（計画書 P34）
- ・ 「目指すべき方向性」では、「食と農を活かした雇用創出と地域産業の育成・支援」「すべての子供の成長の支えと教育環境の構築」「プラチナ・コミュニティの形成と暮らしやすさの追求」が記載されており、分野別構想等への反映を検討（計画書 P35）

(3) 第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度/令和2年3月）

- ・ 基本目標3「持続的なコミュニティの形成と暮らしやすさの追求」として、公共交通や学校、病院など生活に必要な機能の維持、タイムラインや防災体制の整備などが記載されており、まちづくり方針・将来都市構造等への反映を検討（計画書 P8）
- ・ 具体的な施策として、ワーケーション等による都市部住民との新たな関わりの創出、コミュニティ活動の拠点となる施設整備、優良な住宅としての活用が見込まれる市有地の分譲促進などが記載されており、分野別構想等への反映を検討（計画書 P20～21）

(4) 滝川市都市交通マスタープラン（平成23～令和2年度/平成23年3月）

- ・ 基本方針1「広域、中空知圏、都市内の多様なネットワークを支える交通体系」として、「広域幹線軸」「広域都市軸」「中空知圏域交流軸」「都市骨格軸」の4つの道路網について、その役割を機能させるための将来目標について整理するとあり、将来都市構造等への反映を検討（計画書 P7）
- ・ 基本方針2「移動の円滑性、安全性、快適性を備えた交通体系」として、都市幹線道路における歩道（歩行者自転車道）の整備・バリアフリー化、交通結節点のバリアフリー化、広場や休憩所の整

備によるコミュニティ空間の形成、道路景観の整備などが記載されており、まちづくり方針・将来都市構造等への反映を検討（計画書 P8）

- 基本方針 3「人と環境にやさしい交通体系」として、路線バス網の再編、コミュニティ拠点内のバス停の整備・新たな公共交通の導入、JR 滝川駅の移動円滑化・駅前広場の改築・整備、幹線道路網における自転車・歩行者ネットワークの整備などが記載されており、分野別構想等への反映を検討（計画書 P9）

（5）滝川市公共施設等総合管理計画（令和 4 年 3 月改訂）

- 公共施設等管理に関する「基本方針」に加えて、「公共施設等管理に関する基本方針」として、「学校施設」「公営住宅」「コミュニティ関連施設」「福祉関連施設」「文化・スポーツ関連施設」「その他の建築物」「遊休施設の取り扱い」に関する考え方が示されており、分野別構想等への反映を検討（計画書 P11～17）

（6）滝川市公共施設個別施設計画 前期計画（令和 5 年 3 月）

- 公共施設再編の具体的な事業プログラムとして、前期計画（R5～R13）が①文化施設複合化事業、②福祉施設複合化事業、③子育て施設複合化事業、④小学校再編事業、⑤遊休施設除却事業、参考資料として、中期計画が①小中学校給食施設集約化事業、②中学校再編事業、③維持センター集約化事業、後期計画が①東小学校整備事業、②明苑中学校整備事業、③遊休施設除却事業の方針が示されており、これらの事業と連携しながら、分野別構想等への反映を検討（計画書 P31～48）

（7）第 2 期滝川市小・中学校適正配置計画（令和 3 年 1 月）

- 小中学校の適正配置計画の具体的内容として、滝川第二小学校（統合及び再編等の検討）、西小学校（今後のあり方について検討）、江部乙小学校（今後のあり方について地域住民と検討）、開西中学校（今後のあり方について検討）と位置付けられており、まちづくり方針・将来都市構造等への反映を検討（計画書 P12）

（8）滝川市住生活基本計画（第二期）（平成 30～令和 9 年度/平成 30 年 3 月）

- 住宅施策の推進方針として、子育て支援住宅の促進、安価なサービス付き高齢者住宅の整備推進、都市計画等に基づく地域特性を活かした住環境の形成（駅周辺地域への住宅の集積、江部乙地域・東滝川地域でのゆとりある住環境の保全）が位置付けられており、まちづくり方針・将来都市構造・分野別構想等への反映を検討（計画書 P21）
- 重点施策（市営住宅団地再編プロジェクト）として、東団地、開西団地、江南団地において、既存住棟の一部を民間事業者へ譲渡し、民間事業者がリノベーションして子育て（ひとり親）支援住宅、サービス付き高齢者向け住宅の整備を行ったり、余剰地を宅地分譲する施策が位置付けられており、進捗状況を確認し、分野別構想等への反映を検討（計画書 P31）

（9）滝川市公営住宅等長寿命化計画（第二期）（平成 30～令和 9 年度/平成 30 年 3 月）

- 市営住宅等の建て替え事業の実施方針として、団地の統合集約及び一体的な整備、老朽住宅の削減、多様な住戸タイプの供給、景観に配慮した整備の推進、コストの縮減が位置付けられており、分野別構想等への反映を検討（計画書 P63）

(10) 滝川市空家等対策計画（令和4～8年度/令和4年3月）

- ・ 総合的な空き家対策として「空家等の把握と適切な管理の促進」「空家等の流通・利活用の促進」「特定空家等への対応」が示されており、分野別構想等への反映を検討（計画書 P8）

(11) 滝川市強靱化計画（令和4年4月・第2回改訂）

- ・ 「地域防災計画」「公共施設等総合管理計画」「耐震促進計画」など他計画の施策内容をリスクシナリオに沿って再整理した内容となっており、分野別構想等への反映を検討（計画書 P10～11）

(12) 滝川市地域防災計画（令和5年3月）

- ・ 災害の概要として、空知川と石狩川の合流点にあるため、災害の多くが水害で占められていることが記載されており、まちづくり方針・将来都市構造等を検討する際に留意（計画書 P1-10）
- ・ 洪水浸水想定区域とともに、災害危険区域として、水防区域、市街地における低地帯の浸水予想区域、地滑り・がけ崩れ等予想区域が示されており、まちづくり方針・将来都市構造等を検討する際に留意（計画書 P4-3～4-4）

(13) 滝川市耐震促進計画（第二期）（平成30年～令和9年度/平成30年3月）

- ・ 「住宅」と「多数の者が利用する建築物」について耐震化率の目標値を設定しており（住宅：95%、多数の者が利用する建築物：100%）、耐震化の促進に向けた施策として、民間住宅に関する支援制度の活用促進や空き家等の古い家屋の除却についての指導などが示されており、分野別構想等への反映を検討（計画書 P36～39）

(14) 第2期中空知定住自立圏共生ビジョン（令和3年2月・第2回変更）

- ・ 圏域の将来像として、医療や福祉体制の確保、教育環境や子育て環境の充実、適正な廃棄物処理、安全安心な消費生活環境や防災体制の確保を目指しており、圏域の中心都市として、まちづくり方針・将来都市構造等への反映を検討（計画書 P17）
- ・ 社会教育、文化・スポーツ施設等の相互利用の促進、広域防災体制の連携推進、圏域住民の生活に必要なバス路線の維持確保、広域的な視点による道路ネットワークの構築などが位置付けられており、圏域の中心都市として、分野別構想等への反映を検討（計画書 P36、49、52、54）

(15) 滝川市緑の基本計画（令和2年2月）

- ・ 緑の将来像として、「緑のコンパクトエコタウン」が掲げられ、都市公園再編の基本的な考え方として、コンパクトな都市づくりの考え方に連動し、都市機能の集約により人が集まりやすくなるエリア、既存の学校や子育て支援施設・福祉施設等との一体的な利用の相乗効果が得られるエリアなどが集約先として想定されており、分野別構想等への反映を検討（計画書概要版 P5～7）

(16) 第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年3月）

- ・ 「地域包括ケアシステムの構築」を目標に、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指しており、高齢者の住まいの確保（高齢者の生活に対応した公営住宅の計画的な整備・充実、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅・軽費老人ホーム・低所得者向け住宅など民間による住宅整備に対する支援）などが位置付けられており、分野別構想等への反映を検討（計画書 P17、66～67）

(17) 滝川市農業振興地域整備計画（令和5年4月）

- ・ 農用地等の保全の方向として、滝川東地域は、平坦地に優良農地が多く、高速道路・国道12号滝川バイパス等による高速交通網の発達・整備に伴い、一部に農振農用地の除外等の要望が見受けられるものの、優良農地を中心に保全していく農地を明確にして生産性の安定と向上に努めるとしており、将来都市構造等の検討の際に留意（計画書P13）

2-2 現行計画の検証

(1) 検証概要

現行計画の分野別構想で位置付けられている全248施策について、各課へ施策の実施状況について照会を行い、成果と課題を整理しました。

(2) 検証結果

① 達成度

各施策について、成果、達成度、改善点・課題、今後の方向性について検証を実施したところ、40%以上が「達成」していますが、「未着手」が25%近くとなっています。

達成度		評価	構成比
◎	達成	104	41.9%
○	継続中（整備中）	67	27.0%
△	継続中（調査・計画段階）	6	2.4%
▲	未着手	60	24.2%
×	中止	11	4.4%

※構成比は、小数点以下第2位で四捨五入しているため、構成比の合計は100.0%になりません。

② 成果と課題

分野	成果と課題
土地利用	【主な成果】 ● 中心市街地外の大型商業施設を規制する特別用途地区※¹の設定 ● 国道12号滝川バイパス沿いの用途地域を準工業地域から準住居地域に変更 ● 公営住宅の跡地分譲を実施 ● 主要幹線街路沿道の用途地域の見直し（緩和）を実施 ● 用途規制の強化による、ゆとりある郊外住宅地の形成 ● 幸町の工業地域を第一種住居地域へ変更 ● 用途地域外に特定用途制限地域※²を設定 【課題】 ● 国道12号滝川バイパス周辺では、商業施設の立地が進んでおり、今後も生活利便性向上のための土地利用促進が必要 ● 幹線道路沿道に店舗と共同住宅の誘導を目指したが、共同住宅の誘導を進める具体的な施策が不足している。 ● 用途規制強化した住宅地における新規住宅建築件数は5件。効果はあまり見られない。 ● 幸町の用途変更した場所の新築住宅建築件数は4件 ➡ 商業施設の立地誘導に向けた土地利用が必要 農村環境の保全に向けた土地利用規制の継続、強化が必要

※¹ **特別用途地区**：用途地域内において、市街地の特性に応じて特定の用途の保全又は規制を行うことを目的として定める地区のこと。

※² **特定用途制限地域**：用途地域が定められていない地域において、良好な環境の形成や保持を行うことを目的として定める地域のこと。

分野	成果と課題
中心市街地	【主な成果】 ●都市機能の集積（観光国際スクエアの設置／公営住宅の新設／JR滝川駅前広場の再整備／栄町3-3地区の再開発等） ●商業活性化の取組（滝川市商店街振興組合連合会への補助支援／店舗リノベーション支援事業）を実施 ●賑わい・交流の創出の取組（街なか地域交流広場事業）を実施 ●民間マンション等が建設された。 【課題】 ●改修・解体に費用を要する空きビル・空き店舗の活用方針が必要 ●中心市街地に居住している人が少ない。 ●駐車場が少ない。 ●古い建物が多く、お店が少ない。 ●街なかに居住のメリットがない。商業機能が中心市街地ではなく、新たな出店も少ない。 ●JR滝川駅前の老朽化・廃墟化したビルの対策、活用方策の検討 ●居住機能の重点的な誘導に合わせた買物環境の確保に向けた施策の検討 ●交流機能・交通機能等の充実を図り、居住環境としての魅力向上  JR滝川駅周辺における居住機能・交流機能の確保が必要
コンパクト化	【主な成果】 ●空き店舗を活用した地域サロンの開設（滝の川東等） ●子育て支援事業による若い世代の住み替え支援を実施 ●空き店舗や空き家の活用などによる小規模な福祉サービス施設の立地誘導（空き店舗を利用したリハビリ特化型デイサービスを実施） 【課題】 ●官民一体となった空き家流通の仕組みの構築／空き家を未然に防ぐソフト対策が必要 ●リハビリ特化型デイサービス等、入浴や給食設備が不要な施設であれば、空き店舗の活用も可能  空き家の流通促進や活用支援が必要
江部乙地域	【主な成果】 ●江部乙地区コミュニティセンターの機能を農村環境改善センターに集約（交流スペースの設置、ソフト事業の展開により利用者数は増加） ●JR江部乙駅や児童館では、國學院大學北海道短期大学部の学生と地域住民が連携した活動が展開されている。 ●老人保健施設やデイサービス施設の集約が実現 【課題】 ●地域活動の担い手として、次代を担う人材につなげる仕組みの準備が必要 ●農村地域での転出が進行し地域コミュニティの崩壊の可能性 ●公営住宅の建て替えに向け需要状況の判断が必要  地域活力の維持に向けた仕組みづくりや土地利用が必要

分野	成果と課題
コンパクト化 東滝川地域	【主な成果】 ●生活利便性向上に向けた取組（東滝川公園の更新／転作研修センターに体育館増設／コンビニエンスストアの誘致／駐在所建て替え） ●住民の連携により、安定的な地域運営がなされているほか、転作研修センターを拠点に様々な地域活動が実施されている。 【課題】 ●次代を担う人材につなげる仕組みの準備 ●人口規模が小さく、空き家を活用した新たな交流拠点の形成は現実的ではない。 ➡ 地域活力の維持に向けた仕組みづくりや土地利用が必要
居住環境	【主な成果】 ●住宅における省エネルギー化、長寿命化の推進（滝川市住宅改修補助制度、滝川市住宅建設・改修促進事業補助金） ●地区計画を策定している中島町、空知町における住宅立地が進行 ●新築住宅助成事業による移住・定住の促進 ●住み替え支援協議会による空き家活用・定住促進を実施 ●特定用途制限地域（農村環境保全地区）の設定 ●公営住宅の建て替え事業（泉町団地/東町団地/緑町団地/駅前団地さかえ）を実施 【課題】 ●住宅の耐震化の進捗状況は緩やかである。市の補助計画においては、財源確保が必要 ●移住・定住の促進に向けた施策の検討 ●地区計画区域（中島町、空知町）は3mを超える浸水想定区域である。 ➡ 居住誘導ゾーンへの誘導に向けた施策の検討が必要 洪水浸水想定区域内での防災・減災対策の検討が必要
交通体系 公共交通	【主な成果】 ●JR滝川駅における駅舎の改築、駅前広場の整備 ●事業者との継続協議・調整によるバス路線の維持・確保 ●公共交通の利用促進に向け、バス乗り方教室／バスマップ配布、キャラクター作成等を実施 ●乗合タクシー等の導入検討を行った。（江部乙地域） 【課題】 ●駅前広場の駐輪可能台数が少ない。 ●バス利用者の増加には至っていない。 ●バス事業の収支が悪化しサービス水準の維持が困難な状況 ●乗合タクシーの実証実験では利用が少なく、導入は見送った。 ➡ 公共交通ネットワークの持続的な維持・確保に向けた、公共交通のあり方について検討が必要

分野	成果と課題
交通体系 道路整備	【主な成果】 ●道路整備の実施（国道12号の4車線化／江部乙雨竜線の立体交差化／西二号通等） ●JR滝川駅周辺のバリアフリー化を実施 【課題】 ●都市計画道路の未整備区間が7路線あり、見直しが必要 ●都市環状軸となる三丁目通の未整備区間の解消 ●駅周辺でバリアフリー化の未実施区間がある。 ●街路樹の維持管理費用の増大 ➡ 選択と集中の観点を踏まえ、効率的な維持管理、整備路線の検討が必要
公共施設	【主な成果】 ●図書館の市役所庁舎への移転、学校施設の適正配置計画に基づく統廃合、市立病院の建て替え、消防本部庁舎の移転建て替えを実施 ●保育施設、スポーツ施設、学校施設の耐震性確保 ●東栄小の東小への統合、江部乙中の江陵中への統合 ●國學院大學北海道短期大学部との連携事業の開催、子育てサロンの運営管理 【課題】 ●老朽化が進む文化施設、子育て関連施設の集約化・複合化等の検討 ●小中学校の改築と再編の長期計画を示すことが必要 ➡ 都市拠点、居住誘導ゾーンを考慮した公共施設の立地検討が必要
都市環境	【主な成果】 ●緑地の環境保全にかかる方針決定（緑の基本計画） ●都市公園の見直しを行い、東町公園、大町南公園、新町公園を他公園に集約 ●歴史的建物の保全、中心市街地の都市景観づくり ●太陽光発電設備の導入（第三小/ふれ愛の里/駅前広場） ●中・北空知エネクリーンの稼働 ●中空知衛生施設組合リサイクリーンの稼働 ●滝川市一般廃棄物最終処分場の延命化工事完了 【課題】 ●森林・農地・河川の緑の保全について、近隣自治体とのつながりへの配慮、気候変動や温暖化問題への影響考慮が必要 ●エネクリーンは、施設の老朽化対応が必要 ●リサイクリーンは、プラごみ分別による設備・施設改修又は整備が必要 ●一般廃棄物最終処分場は、容量オーバー等による将来的な新処分場整備の検討が必要 ➡ 人口減少や社会情勢の変化を踏まえ、効率的な維持管理や集約・再編、施設更新の検討が必要

分野	成果と課題
河川・下水道	河川 【主な成果】 ●河川の治水対策を実施（手島樋門／江部乙部右岸の緊急排水施設／六戸島築堤等） ●河川の水質調査（北海道：H24～26、市：毎年）を実施 ●河畔林再生事業以後、維持管理を継続 【課題】 ●未整備河川（江部乙部左岸／平成橋下流）の改善 ●第3江部乙川橋付近及びJR橋下では流下能力が不足 ●植林した樹木の生育により隣接する農地に日光が当たらない。
	下水道 【主な成果】 ●人口減少に伴う事業計画の見直し ●公共下水道全体計画区域を事業計画区域と同一に縮小 ●下水道のストックマネジメント計画策定（計画に基づくカメラ調査、耐震診断） 【課題】 ●人口減少に伴う使用料の減少 ●各設備の老朽化 ➡ 人口減少や災害の激甚化などを踏まえた河川や下水道の整備・維持管理が必要
都市防災	【主な成果】 ●多数の人が利用する市有建築物、避難施設の耐震化（令和2年度末時点での耐震化率98.4%） ●治水対策に係る工事への要望、施設の維持管理 ●地域協働の除排雪の体制づくりを実施 ●地域防災対策に基づく災害対策（タイムラインの作成・活用）を実施 ●自主防災組織の育成（町内会との意見交換・防災訓練） ●災害に対する市民の意識啓蒙（研修会や防災イベント開催） ●洪水ハザードマップの各戸配布 【課題】 ●中島町、花月町、空知町は大半が3m以上の浸水想定区域である。 ●未耐震施設の耐震化 ●ラウネ川未整備区間の早期河川改修 ●防災意識の啓蒙普及に向けた対策検討（人の入れ替わり、町内会組織の維持困難） ●洪水ハザードマップの配布後のフォロー ➡ ハード・ソフトの両面による防災対策の継続が必要 洪水浸水想定区域内での防災・減災対策の検討が必要（再掲）

2-3 都市の現状把握

(1) 人口推移・人口予測

① 総人口、世帯数の推移・推計

国勢調査における本市の人口は、昭和60年に52,004人でピークに達して以降、一貫して減少し、令和2年には39,490人と35年間で1.2万人以上の人口が減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所による推計をみると、今後も人口減少が進行し、目標年次前後の令和22年には29,899人、令和27年には27,586人となり、3万人を下回ると推計されています。

世帯数についてみると、平成17年の19,314世帯をピークにゆるやかな減少傾向にありましたが、平成27年から令和2年にかけては微増に転じました。令和2年時点で18,688世帯となっています。

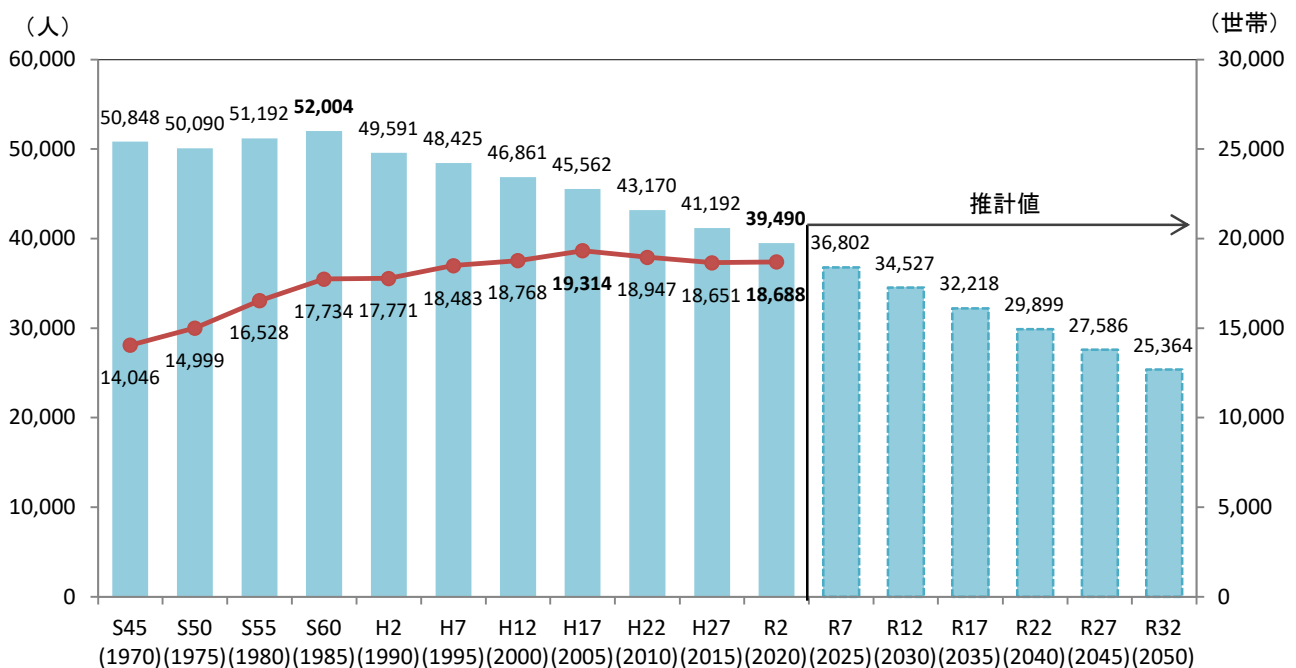


図 総人口・世帯数の推移・推計

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）』

課題01：人口や世帯数の減少に対応した都市づくりが必要です。

②年齢3区分別人口の推移・推計

本市の人口を年齢3区分別にみると、年少人口（15歳未満）は昭和50年以降、生産年齢人口は昭和60年以降減少が続いています。一方、老年人口（65歳以上）は一貫して増加し続けており、令和2年をピークに減少に転じると推計されています。

年少人口率は令和2年の10.2%から令和22年には7.6%まで減少が見込まれ、高齢化率は令和2年の35.4%から令和22年には42.1%へ増加すると推計されています。

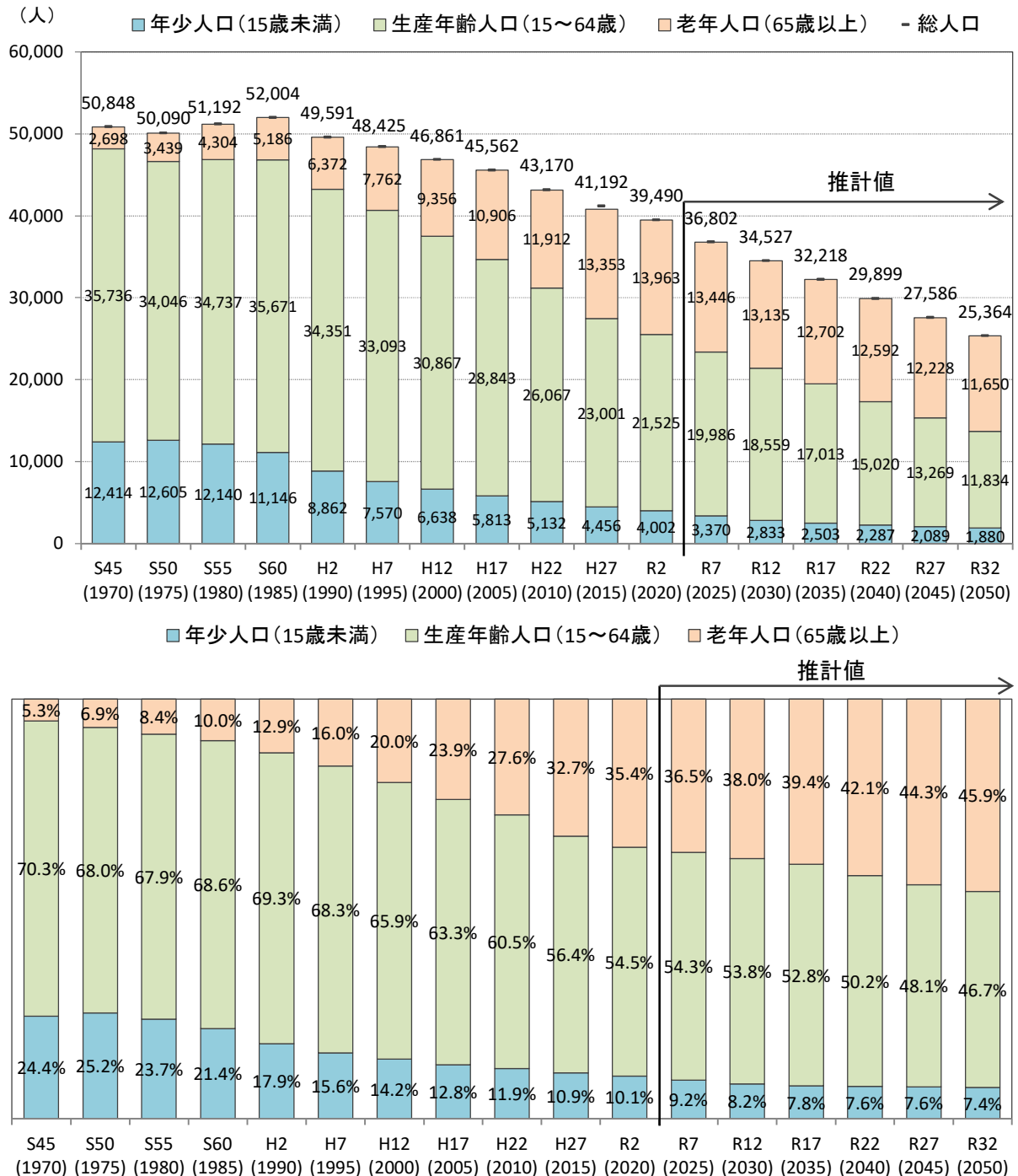


図 年齢3区分別人口の推移及び将来推計

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）』

課題02：子育て世帯に魅力的な都市づくりや高齢者が住み続けられる都市づくりなど、少子高齢化への対応が必要です。

③人口集中地区の推移・推計

昭和45年以降の人口集中地区※¹（以下「DID地区」という。）の面積及び人口の推移をみると、面積は平成7年をピークに減少傾向にあり、人口は昭和60年をピークに減少傾向にあります。

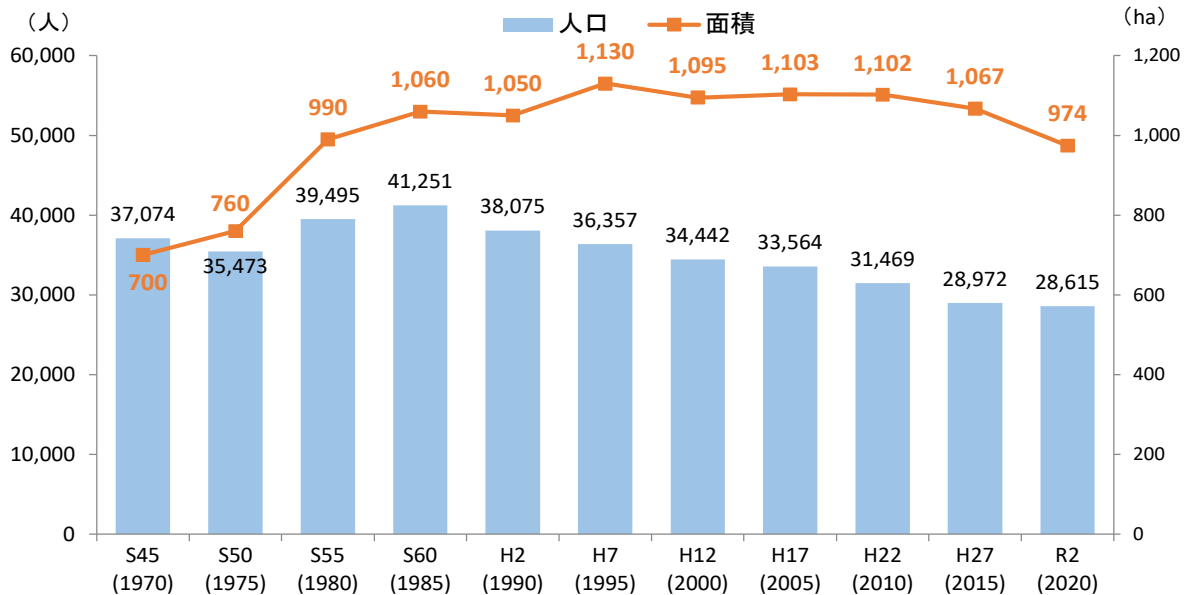


図 DID地区の人口及び面積の推移

資料:総務省「国勢調査」

DID地区の人口密度は一貫して減少傾向にありましたが、平成27年から令和2年にかけては微増に転じ、令和2年の人口密度は29.4人/haとなっています。

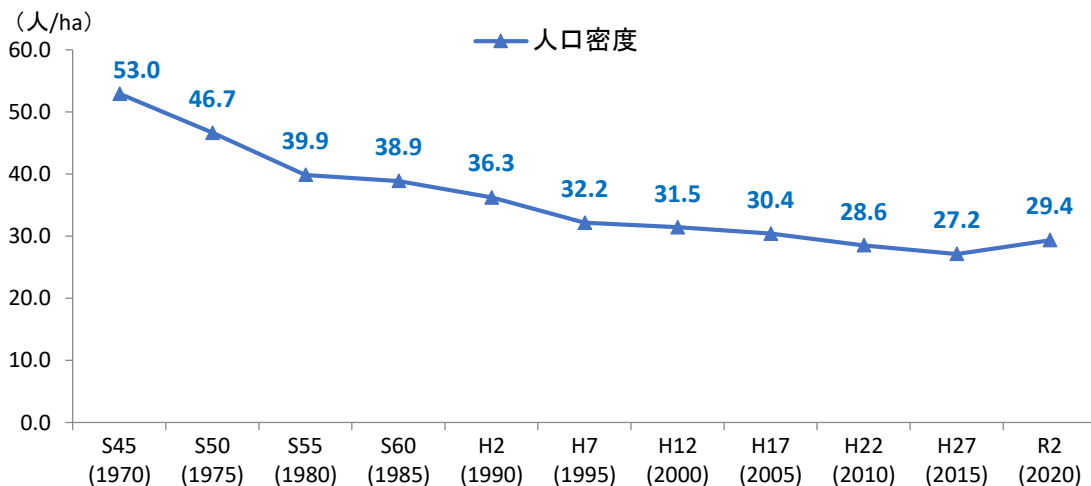


図 DID地区の人口密度の推移

資料:総務省「国勢調査」

課題 03: DID地区の面積が縮小、人口密度が低下傾向にあり、市街地の低密度化が進行しています。市民の生活利便性の確保に向け、メリハリある居住を促す必要があります。

※¹人口集中地区（DID地区）：統計データに基づいて都市的地域を定めたもので、国勢調査の基本単位区及び調査区を基礎単位として、人口密度が4,000人/㎢以上の基本単位区及び調査区が市町村の境界内で互いに隣接して、それらの人口が5,000人以上を有する地域のこと。なお、学校、神社、運動場等の文教レクリエーション施設、工場等の産業施設、官公庁、病院等の公共及び社会福祉施設のある基本単位区も人口集中地区に含まれる。

(2) 本市における都市の特性

① 都市機能の立地状況

大型商業施設は、国道12号滝川バイパス周辺に多数立地しており、市役所や市立病院等の医療施設は国道12号沿道に立地し、一方、文化施設は空知川に隣接する地区に集積して立地しているなど、本市では商業、医療、教育、行政等の都市機能が分散して立地しています。

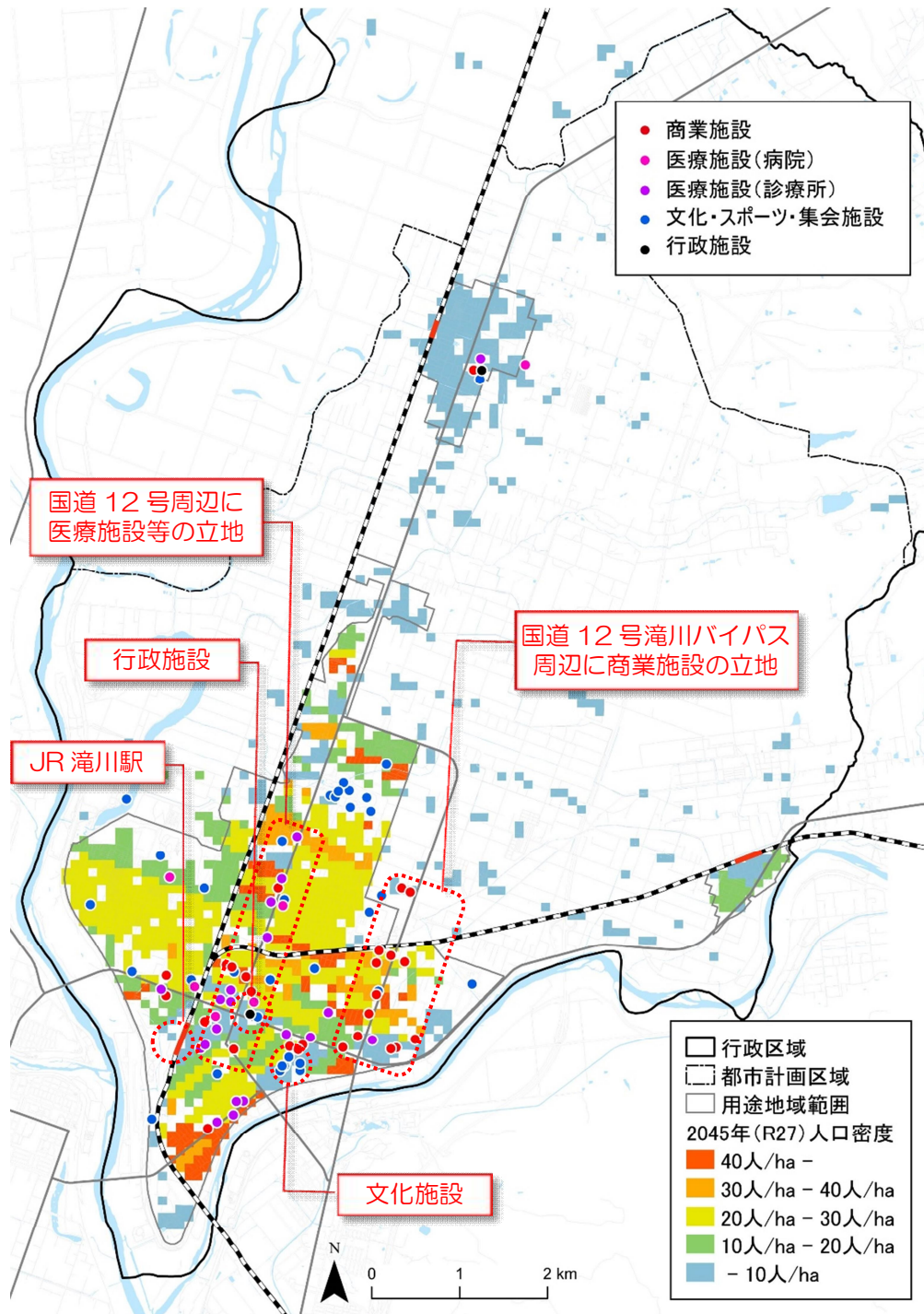
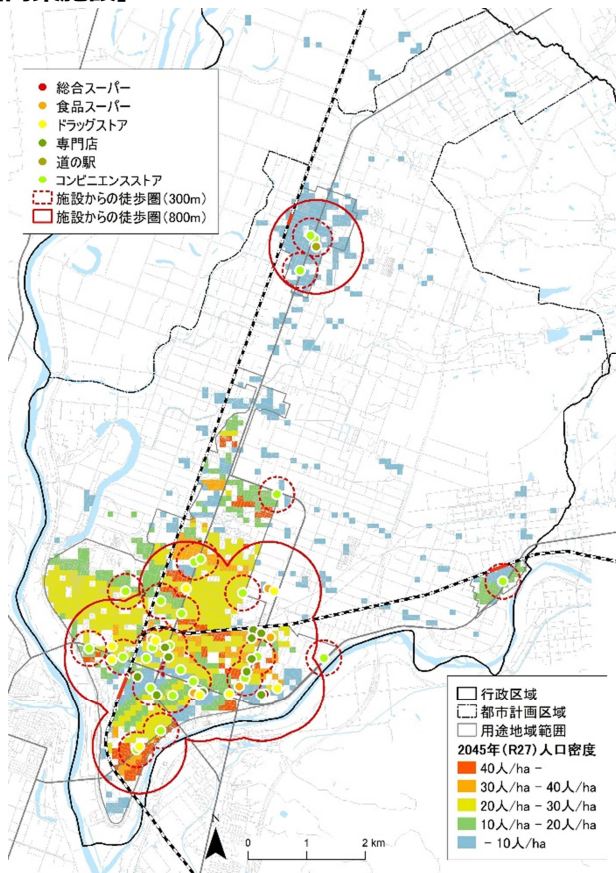


図 都市機能の立地状況

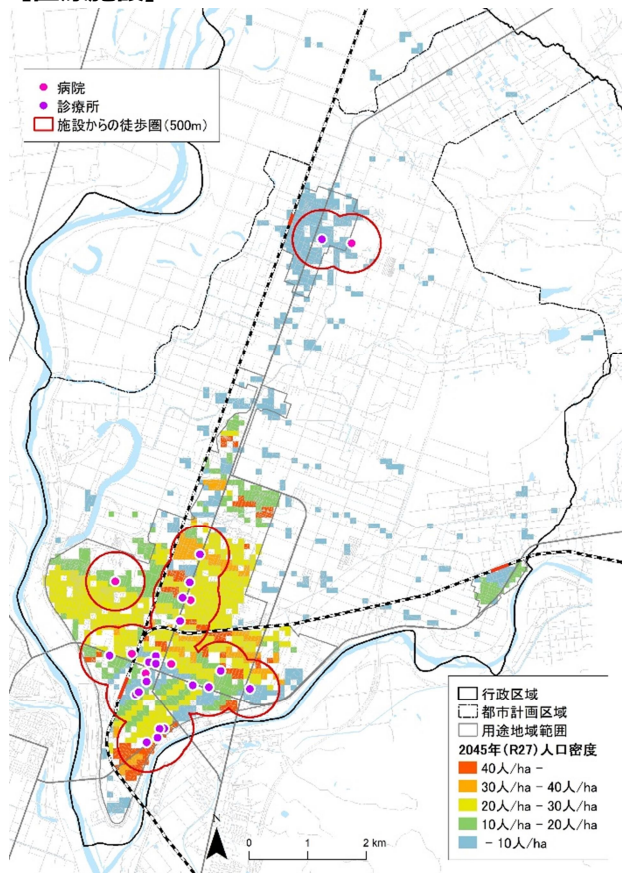
資料:国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2 (H27 国調対応版)」を使用、国土交通省「国土数値情報」、東洋経済「全国大型小売店総覧 2021」、iタウンページをもとに令和4年2月時点の立地状況を反映、滝川市公式ホームページ

課題 04: 都市機能が分散して立地していることで、高齢者等の交通弱者の生活利便性の低下、郊外部への市街地拡大の可能性が考えられるため、対策が必要です。

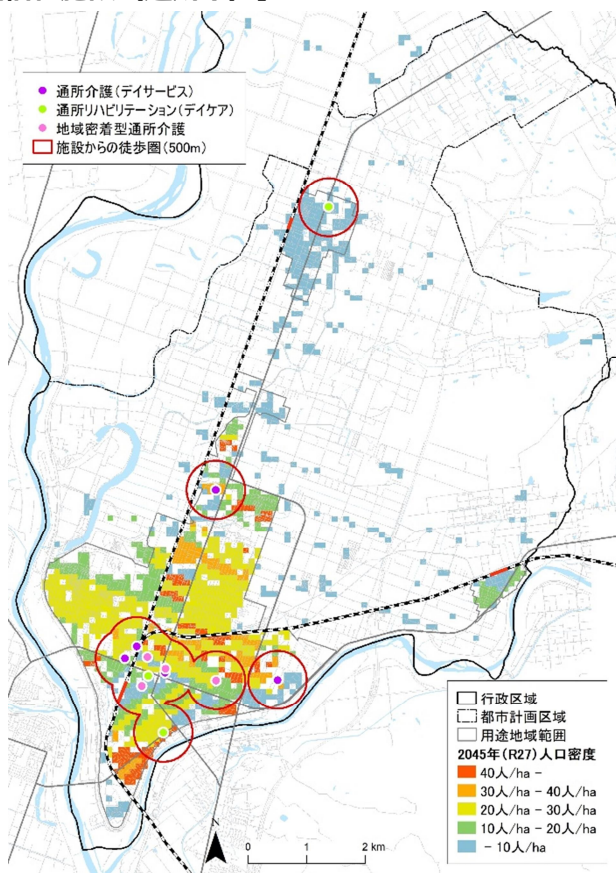
【商業施設】



【医療施設】



【福祉施設（通所系）】



【文化・スポーツ・集会施設】

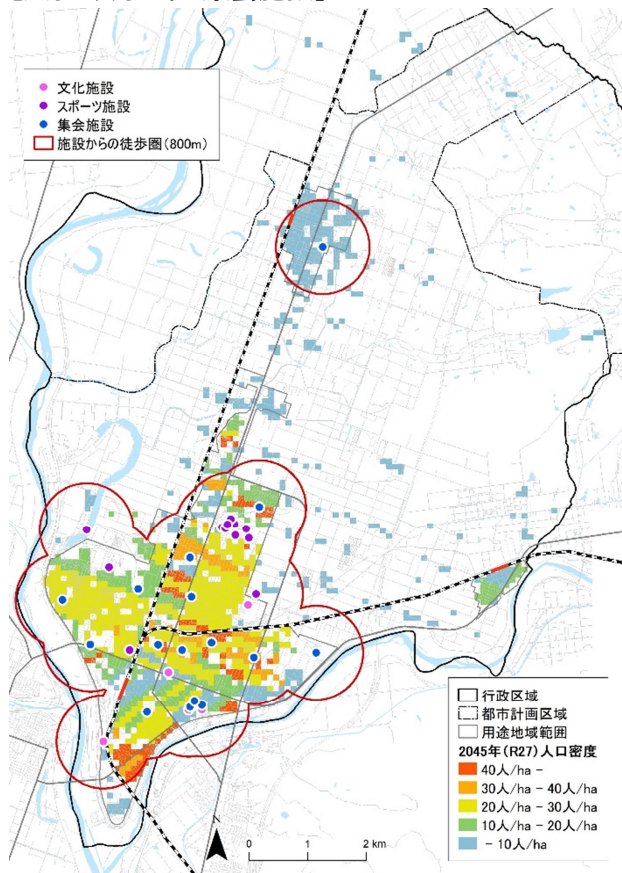


図 施設の立地状況

資料:国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2(H27 国調対応版)」を使用、国土交通省「国土数値情報」、東洋経済「全国大型小売店総覧 2021」、iタウンページをもとに令和4年2月時点の立地状況を反映、滝川市公式ホームページ

《大型小売店舗（店舗面積 1000 m²以上）の立地状況の変化》

平成 22 年から令和 2 年の 10 年にかけて、大型小売店舗の立地数は 3 店舗減少しています。

また、大型小売店舗の施設数をみると、JR 滝川駅周辺は減少する一方、国道 12 号滝川バイパス周辺は維持されていることから、大型小売店舗は国道 12 号滝川バイパス周辺への集積が進んでいます。

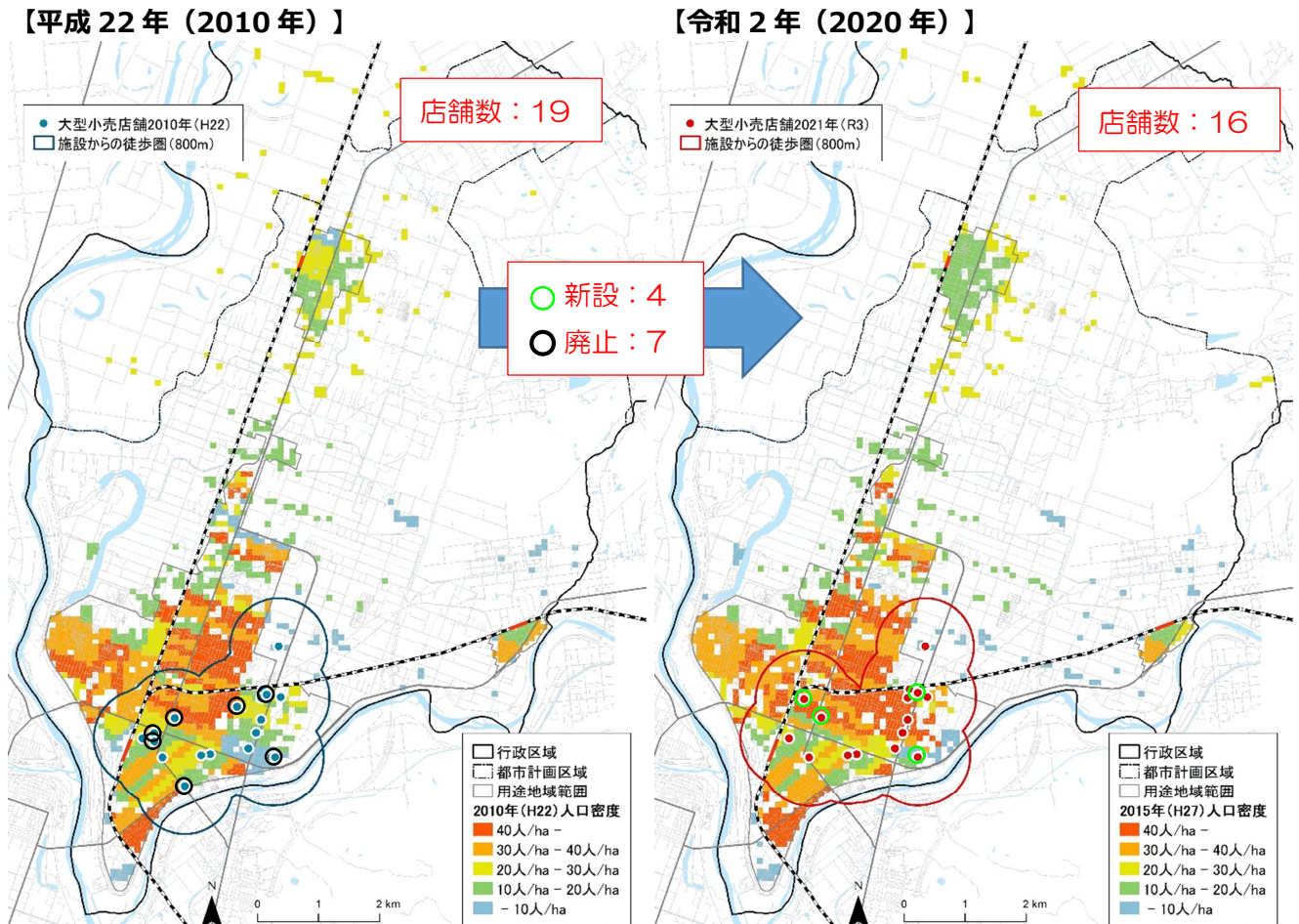


図 大型小売店舗の立地状況の変化

資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）」を使用、国土交通省「国土数値情報」、東洋経済「全国大型小売店総覧 2021」、iタウンページをもとに令和 4 年 2 月時点の立地状況を反映

課題 05：本市の商業機能は国道 12 号滝川バイパス周辺が中心となっており、こうした現状を踏まえ、土地利用の方針を検討する必要があります。

②土地利用や建物の状況

1) 建物用途の状況

用途地域内での業務施設や商業施設の立地状況をみると、滝川市街地では、国道12号、国道12号滝川バイパス及び国道38号沿道に業務施設、商業施設が多く立地している状況となっています。江部乙市街地や東滝川市街地は、業務施設や商業施設の立地は少ない状況です。

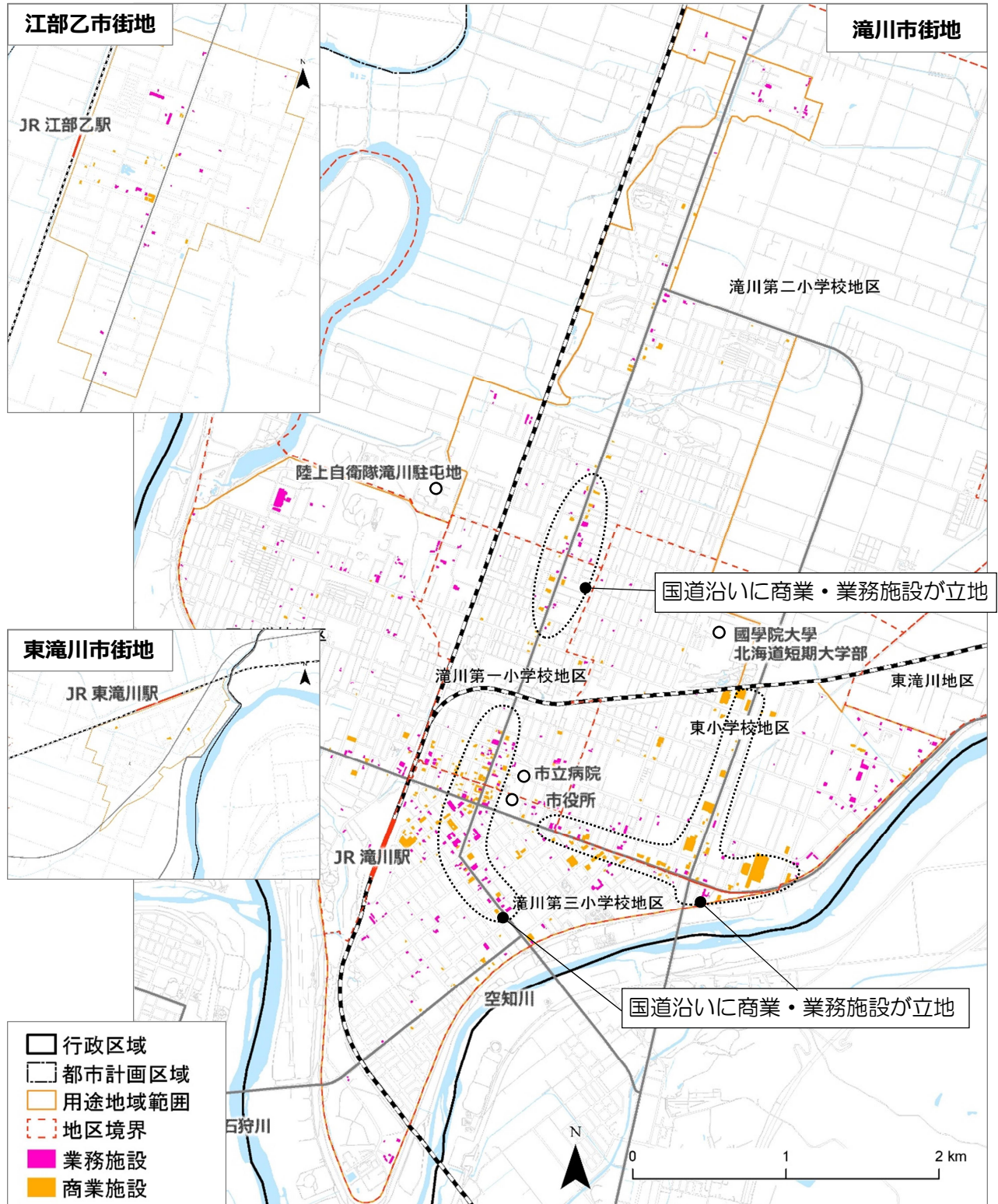


図 商業・業務施設の立地状況

資料: 令和2年度都市計画基礎調査

住宅や共同住宅の立地状況についてみると、滝川市街地の JR 滝川駅周辺においては住宅立地が少なくなっているほか、滝川東小学校地区や滝川第二小学校地区における市街地の外縁部や江部乙市街地では、住宅がまばらに立地しており、人口密度の低い住宅地が形成されていることが想定されます。東滝川市街地では、JR 東滝川駅周辺に住宅がまとまって立地しています。



図 住宅・共同住宅の立地状況

資料: 令和2年度都市計画基礎調査

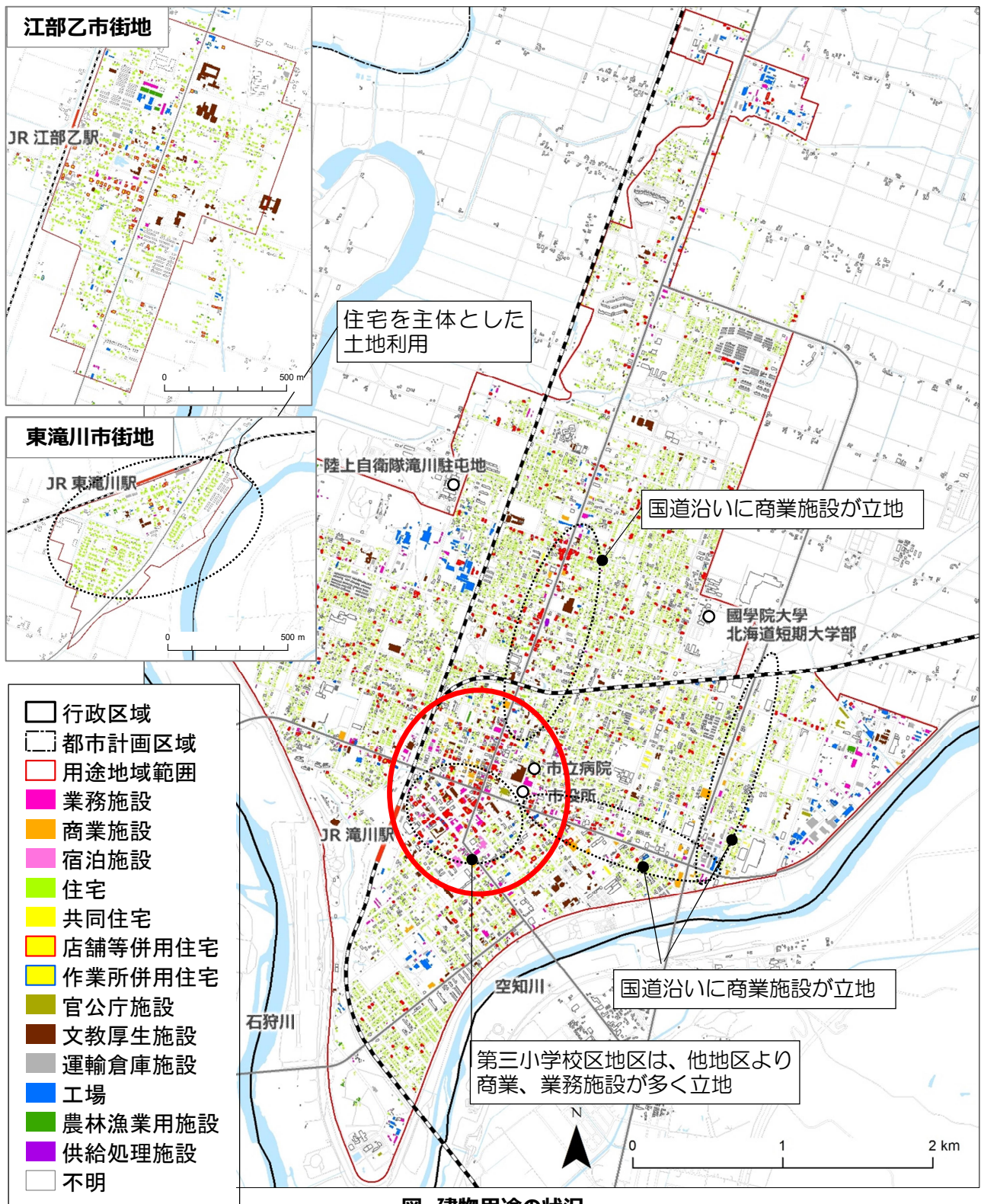


図 建物用途の状況

資料: 令和2年度都市計画基礎調査

2) 空き家数の推移

空き家数の推移をみると、平成15年以降はおおむね3,000～3,500戸の横ばいで推移しています。市街地内に広く低未利用地が発生しており、特に市立病院や市役所周辺においては、青空駐車場が多く点在するとともに、築40年以上経過する建物が多く立地しています。

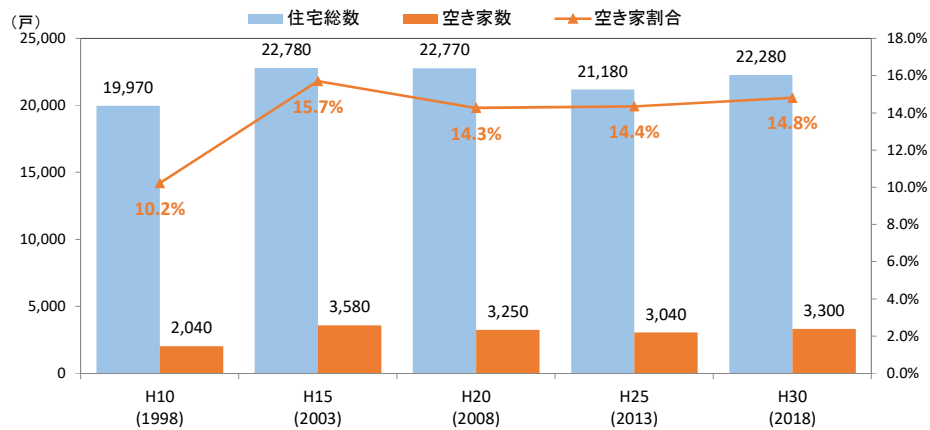


図 住宅総数、空き家数、空き家率の推移

資料：総務省「住宅・土地統計調査」

3) 未利用宅地の状況

住居系、商業系、工業系の用途地域別に未利用宅地の面積をみると、住居系で8.8%、商業系で8.5%、工業系で9.4%となっています。平成22年の都市計画基礎調査に基づく調査と比較すると、住居系、商業系、工業系において未利用宅地の割合が増加しています。

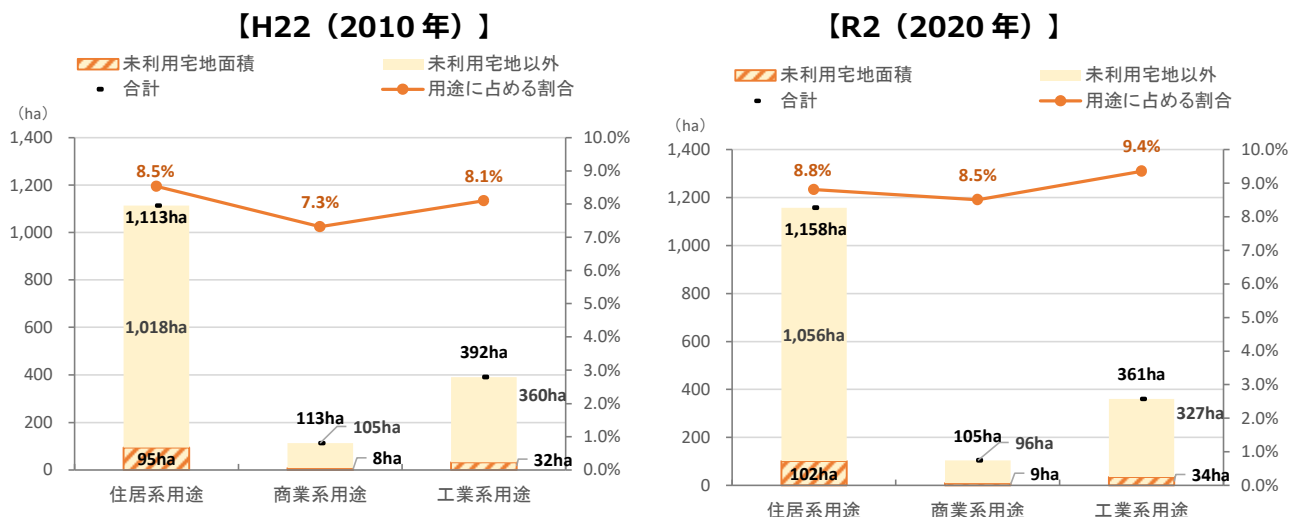


図 用途別未利用宅地面積及び用途地域に占める割合

資料：平成22年度・令和2年度都市計画基礎調査

課題 06：空き家数はおおむね横ばいで推移していますが、老朽化した建物の更新や空き地・空き家活用を促進し、既成市街地の建物更新や居住の誘導を推進することが必要です。

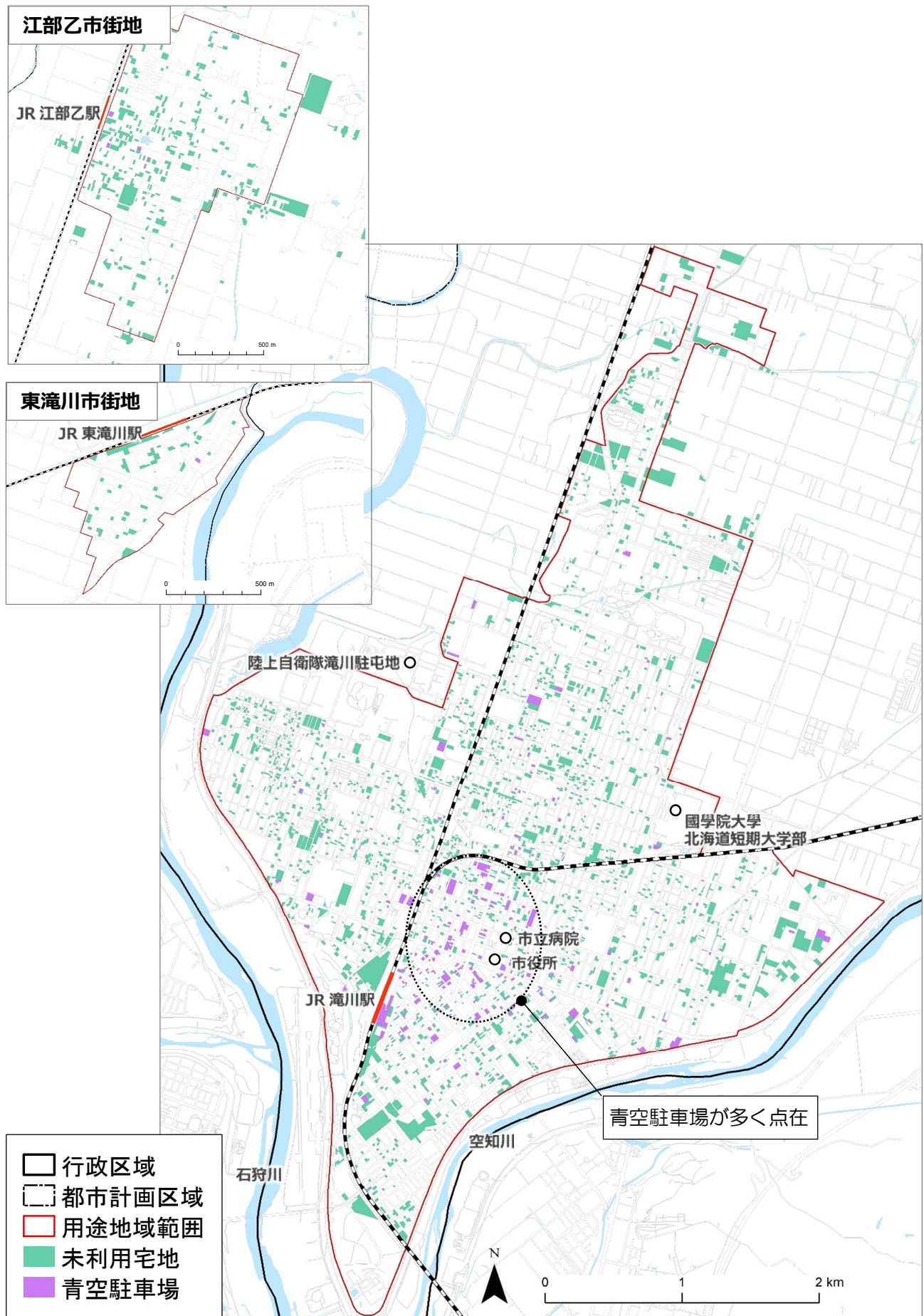


図 未利用宅地・青空駐車場の状況

資料: 令和2年度都市計画基礎調査

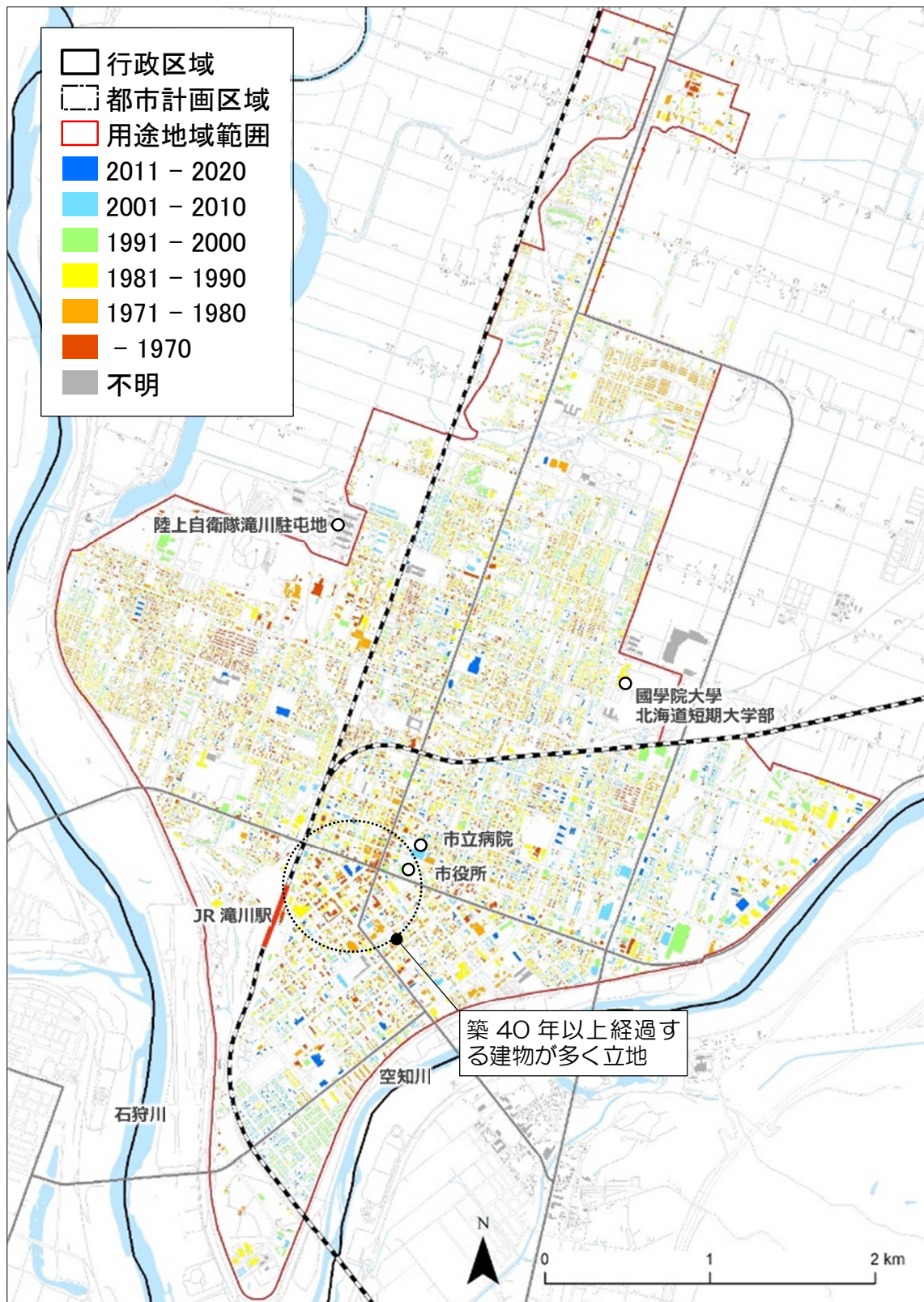


図 建築年の状況

資料: 令和2年度都市計画基礎調査

課題 07: 中心市街地では、青空駐車場が多く点在しており、地区の魅力・価値の低下を招く一因と考えられるため、低未利用地の活用を図ることが必要です。

課題 08: 中心市街地をはじめ、築年数が一定の基準を経過した建物の更新を促進することが必要です。

4) 農業地域への建物の立地状況

平成23年の前後10年間に於ける用途地域外に立地した建物の状況をみると、平成13年～平成22年は、62棟7,795㎡となっていますが、平成25年に特定用途制限地域を指定されたことから平成23年以降は4棟530㎡にとどまっています。

表 平成23年の前後10年間に用途地域外に立地した建物

平成13年(2001年)～平成22年(2010年)に立地した建物			平成23年(2011年)以降に立地した建物		
建物用途	建物数	延べ床面積	建物用途	建物数	延べ床面積
業務施設	2	1,316	業務施設	0	0
商業施設	0	0	商業施設	0	0
宿泊施設	1	359	宿泊施設	0	0
商業系用途複合施設	0	0	商業系用途複合施設	0	0
住宅	52	5,038	住宅	2	309
共同住宅	0	0	共同住宅	0	0
店舗等併用住宅	1	16	店舗等併用住宅	0	0
店舗等併用共同住宅	0	0	店舗等併用共同住宅	0	0
作業所併用住宅	0	0	作業所併用住宅	0	0
官公庁施設	0	0	官公庁施設	0	0
文教厚生施設	0	0	文教厚生施設	1	24
運輸倉庫施設	5	966	運輸倉庫施設	1	197
工場	1	100	工場	0	0
農林漁業用施設	0	0	農林漁業用施設	0	0
供給処理施設	0	0	供給処理施設	0	0
防衛施設	0	0	防衛施設	0	0
その他	0	0	その他	0	0
不明	0	0	不明	0	0
空家	0	0	空家	0	0
合計	62	7,795	合計	4	530

資料:令和2年度都市計画基礎調査

課題09: 用途地域外に特定用途制限地域を指定したことにより、用途地域外への建物立地は抑制されていますが、農村環境の保全やインフラ管理の効率化の観点から、引き続き用途地域外への建物立地の抑制が必要です。

③通勤・通学の状況

令和2年時点での本市に関連する通勤・通学の状況をみると、本市に立地するの企業や学校へ通勤・通学する人の総数※1は21,092人となっています。

内訳をみると本市在住で市内へ通勤・通学する人が15,650人、市外在住で本市へ通勤・通学する人が4,376人であり、在住する市町村は砂川市が最も多く、次いで新十津川町、赤平市の順になっています。

また、本市在住で市外へ通勤・通学する人の総数は5,351人であり、通勤・通学先の市町村は砂川市が最も多く次いで赤平市、新十津川町の順になっています。

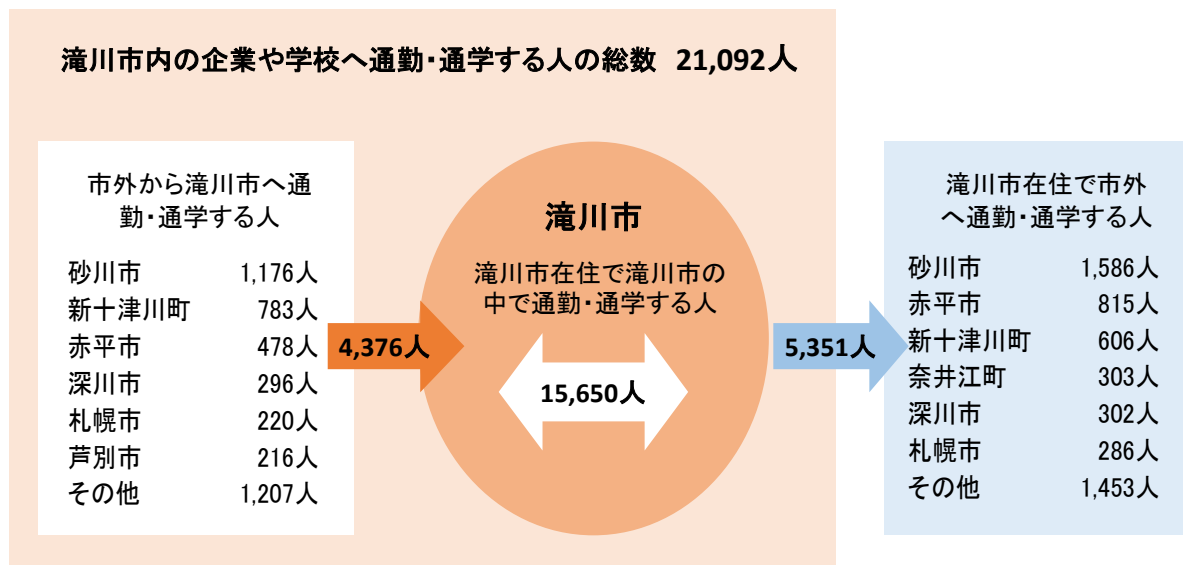


図 通勤・通学の状況（令和2年）

資料：総務省「令和2年国勢調査」

課題 10：本市から周辺自治体へ通勤・通学で流出する人口が、本市へ流入する人口より多く、「居住する場」として選ばれていることが考えられます。引き続き魅力ある住環境を創出することが必要です。

※1 従業地・通学地「不詳」で滝川市に常住する者の人数を含む。

④公共交通の利用状況

1) 鉄道

滝川市内には、JR 滝川駅、JR 江部乙駅、JR 東滝川駅の3駅があり、JR 滝川駅は函館本線と根室本線の2路線が運行されて、根室本線の起点となっています。

JR 滝川駅の1日あたりの乗降客数の推移をみると、令和元年度まではゆるやかな減少傾向にありましたが、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた令和2年度に大幅に落ち込み、以後も令和元年度までの水準を回復していない状況にあります。

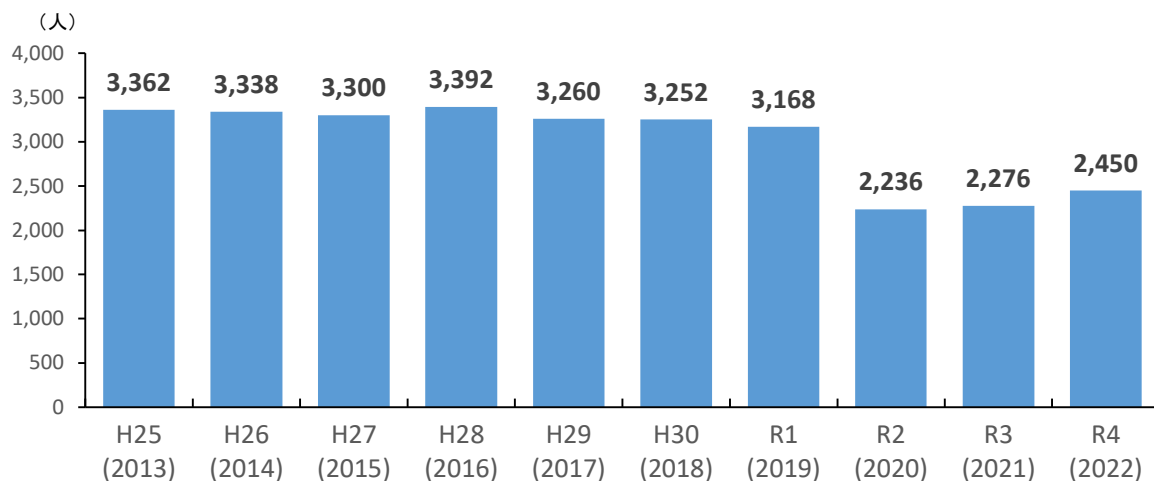


図 JR 滝川駅の乗降客数の推移

資料:国土交通省「国土数値情報」、JR 北海道提供資料

2) バス

滝川市内では、公共交通事業者が路線バスを8路線運行しており、そのうち市内で完結する路線として、JR 滝川駅前を起終点とした滝川市街地内を循環する市内線が運行しています。

平成25年度以降の市内線の年間乗客数の推移をみると、令和元年度までは微減傾向で推移していましたが、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた令和2～4年度は大きく減少しています。

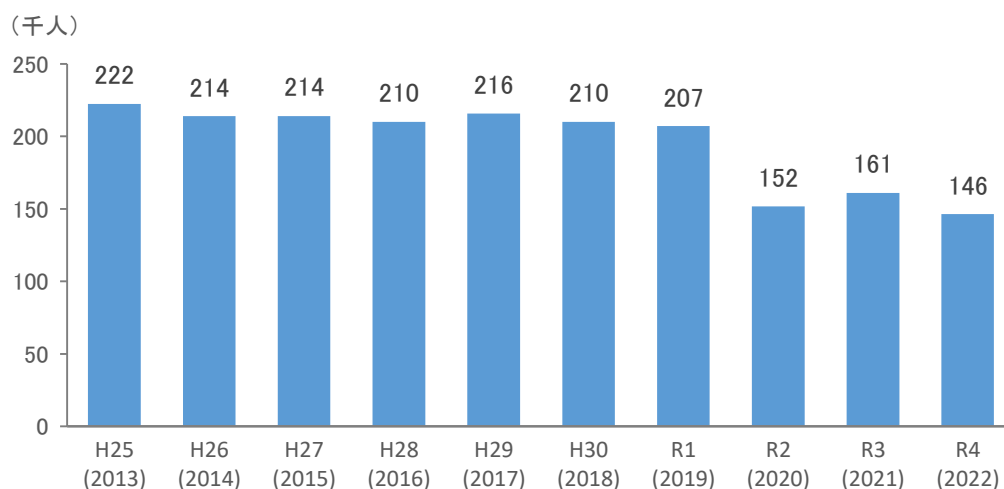


図 バスの市内線乗客数の推移

資料:滝川市資料

3) 自動車

自動車の保有台数の推移についてみると、乗用車は微減傾向、バスや貨物などの自動車はほぼ横ばいとなっています。

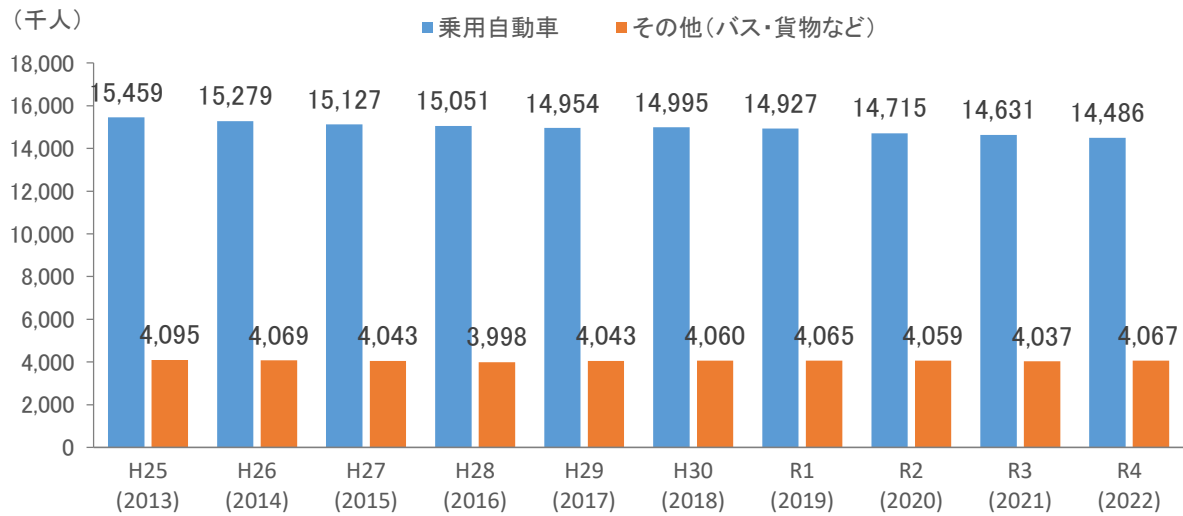


図 自家用車保有台数及びバス市内乗客者数の推移

資料: 滝川市の統計

4) バス停留所の徒歩圏内の人口

平成22年及び令和2年時点における路線バス停留所の徒歩圏（300m）内の人口（以下「カバー人口」という。）をみると、バス停のカバー人口は減少していますが、本市の総人口が減少しているため、総人口に占めるバス停のカバー人口の割合は増加しています。

また、そのうち高齢者（65歳以上）のバス停のカバー人口は増加していますが、高齢者人口に占めるバス停のカバー人口の割合は変化していません。

表 バス停のカバー状況

	H22 (2010)	R2 (2020)	資料
総人口	43,170	39,264	H22: 国勢調査、R2: 住民基本台帳R2年12月末
バス停カバー人口(300m圏)	30,141	29,540	
カバー割合	70%	75%	
高齢者人口	11,912	13,774	
バス停カバー高齢者人口(300m圏)	7,979	9,256	H22: 国土数値情報、R2: 中央バス路線図R3年4月
カバー割合	67%	67%	

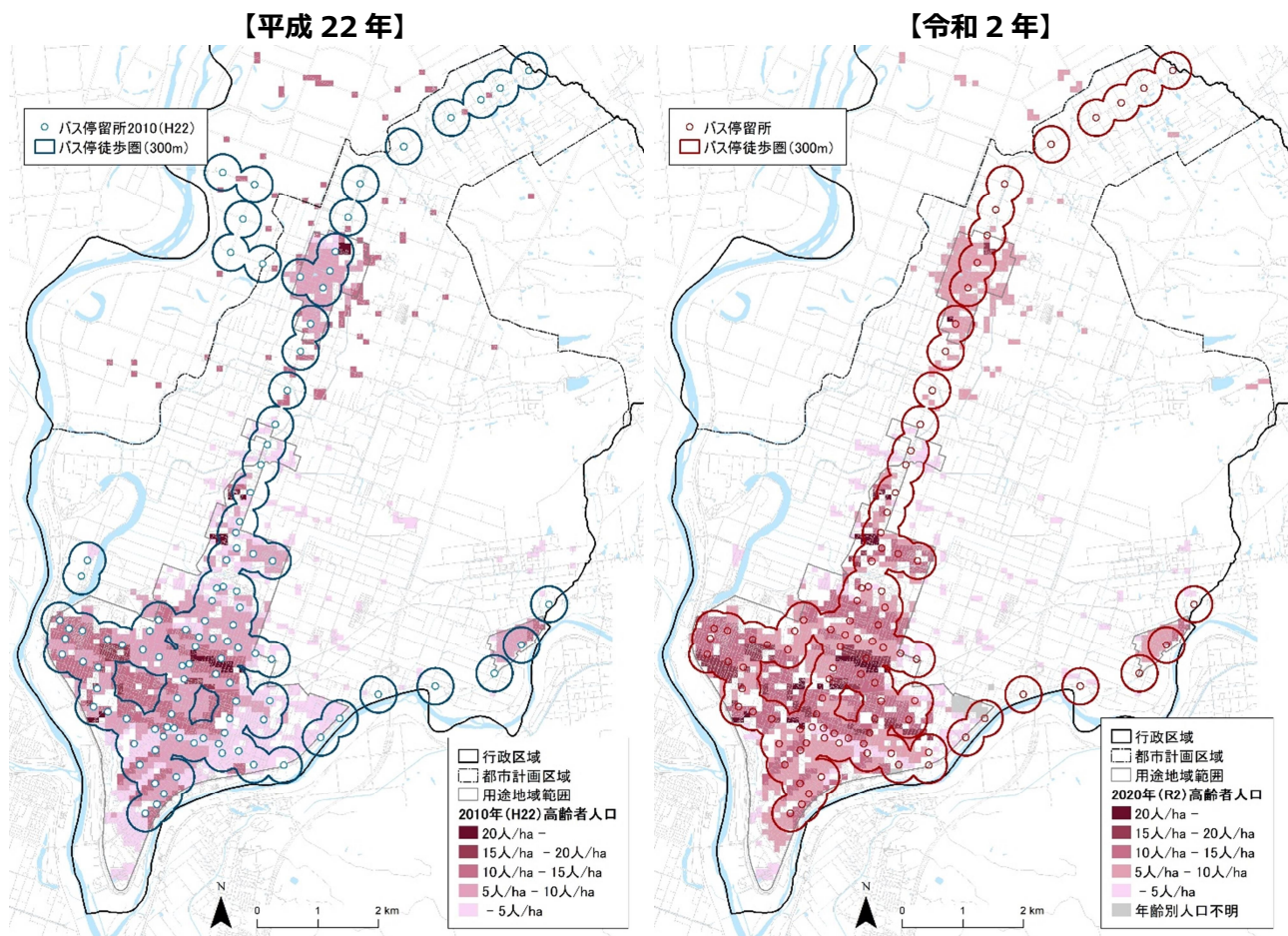


図 バス停のカバー状況

資料: 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2(H27 国調対応版)」を使用、国土交通省「国土数値情報」

課題 11: 市内線の利用はおおむね横ばいで推移していますが、人口減少に伴う利用者（需要）の低下により路線や便数が減少することが想定されます。持続可能な運行形態について検討することが必要です。

5) 公共交通沿線地域の人口及び人口密度

平成27年及び令和27年における公共交通沿線地域の人口及び人口密度を推計すると、人口は32,294人から20,003人へ、人口密度は約16.0人/haから約9.9人/haへ減少すると予測されています。減少率は約38.1%となり、本市全体と同程度に人口減少が進行すると予測されます。

表 公共交通沿線地域における人口密度の推計

面積(ha)	人口		人口密度(人/ha)		増減率
	H27(2015)	R27(2045)	H27(2015)	R27(2045)	
2,022	32,294	20,003	16.0	9.9	-38.1%

※参考

人口		増減率
H27(2015)	R27(2045)	
41,192	27,586	-33.0%

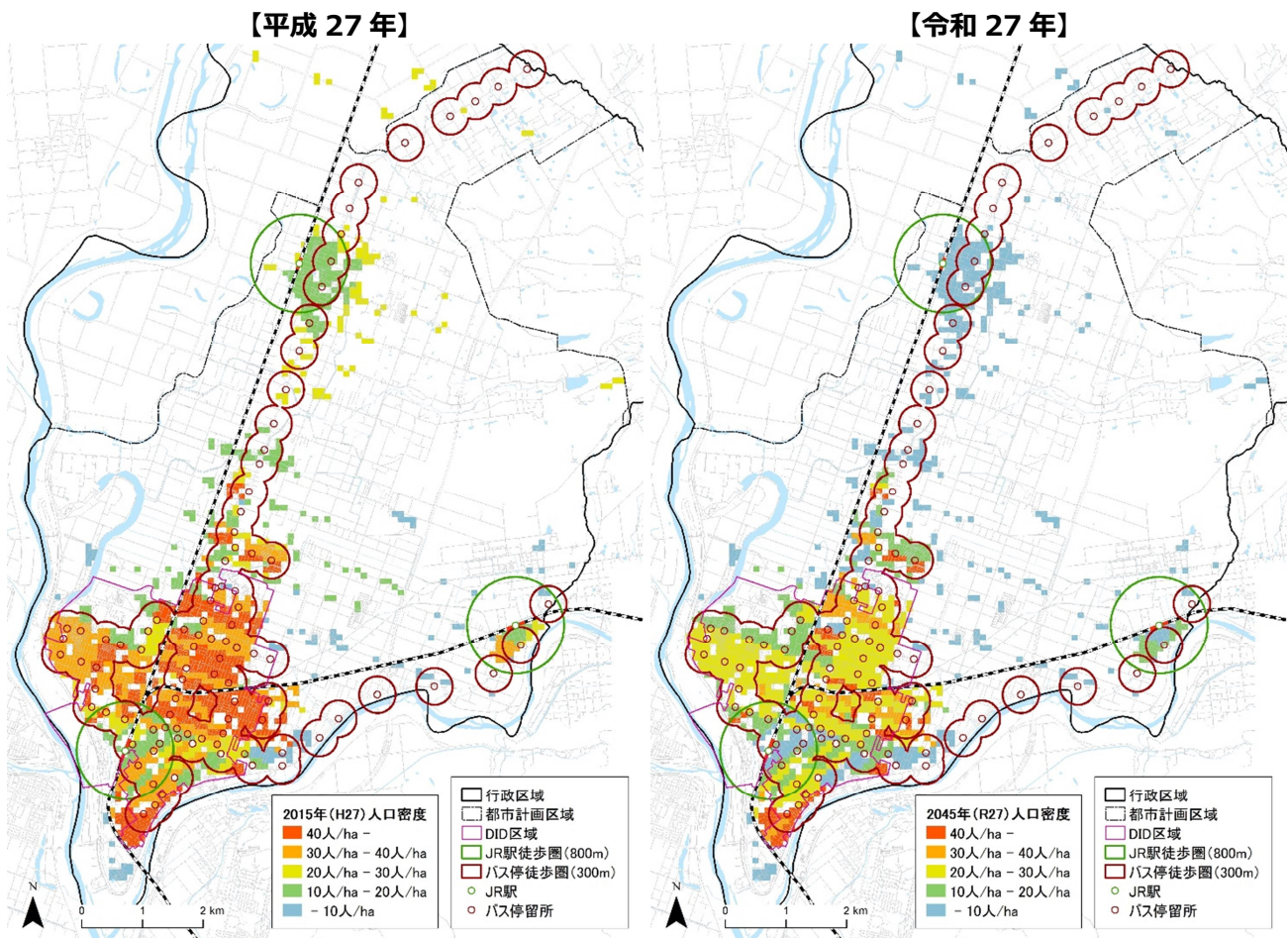


図 公共交通のカバー状況

資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2(H27 国調対応版)」を使用、国土交通省「国土数値情報」

課題 12：バス停のカバー人口割合は約75%となっていますが、農村地域や滝川市街地の一部ではカバーされていない市街地が発生しています。公共交通不便地域における移動手段の確保の検討が必要です。

課題 13：公共交通沿線地域においても全市的な傾向と同様に人口減少の進行が見込まれるため、利用者の減少やそれに伴うサービス水準の低下が考えられ、持続可能な運行形態などの検討が必要です。

⑤ 公共施設の状況

令和3年時点で築30年以上を経過した施設が市全体の公共施設の67.8%を占めています。公共施設が現状のまま推移すると、築30年以上経過した施設の割合は、令和13年に81.5%、令和23年には93.3%となり、施設の老朽化が進行すると予測されます。

市内における公共施設の将来の更新費用を推計すると、今後40年間（令和43年まで）で約1,540億円と推計されており、平均すると単年度当たり約39億円となります。

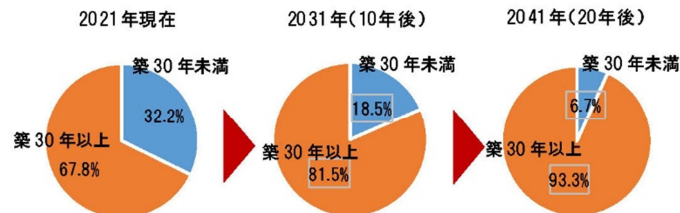


図 公共施設の老朽化の予測

資料：滝川市「滝川市公共施設等総合管理計画」

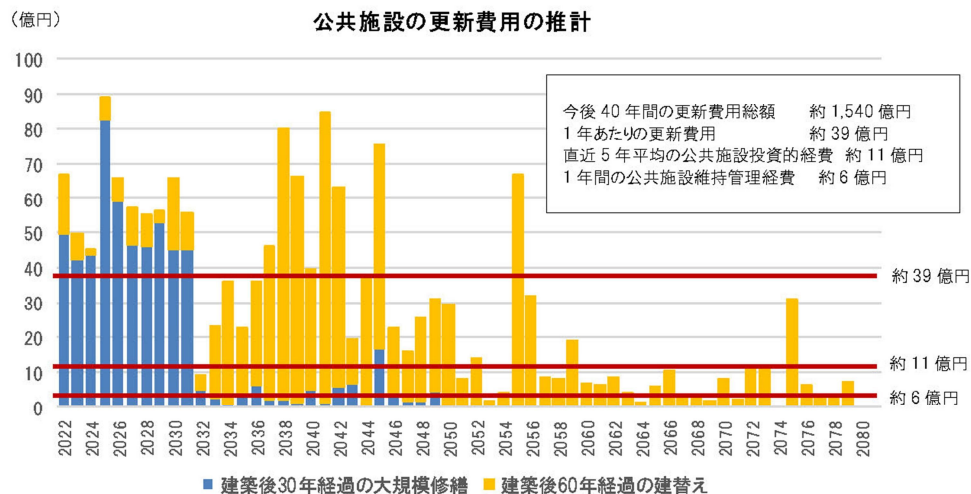


図 公共施設の将来の更新費用の推計

資料：滝川市「滝川市公共施設等総合管理計画」

※40年間：令和43年まで

※直近5年：平成28年～令和2年

課題 14：築年数の古い公共施設が多く、今後多額の更新費用が掛かることが見込まれます。公共施設の複合化・集約化等による床面積の削減、運営の効率化が必要です。

⑥都市施設の状況

1) 都市計画道路

都市計画道路の整備状況をみると、都市計画道路26路線のうち、計画延長61,010mのうち整備済延長は48,130mで、整備率は78.9%となっています。このうち市道のみでは、83.2%となっています。

表 都市計画道路の状況

単位:m 令和5年3月31日現在

番号	街路名	道 路 名	車線数	計画 幅員	計画 延長	整備済 延長	未整備 延長	未整備箇所	備 考	計画決定年月日
3・4・1	中央通	第5耕作通り線・南1丁目通り線	2車線	20.0	1,820	760	1,060	啓南通～東大通間		H25.4.1 第68号
3・3・2	大通	国道12号	4車線	25.75 ～35.0	10,050	5,720	4,330	6・7丁目中間～13丁目間	国道12号10,050m	H25.10.1 北第644号
3・3・3	東三 号通	国道12号滝川バイパス	4車線	25.3 ～33.0	5,330	5,330	0	完了		H24.11.27 北第665号
3・3・4	空知通	空知通り線	4車線	27.0	330	330	0	完了		H24.11.27 北第665号
3・3・5	東大通	国道38号	4車線	21.8 ～33.0	7,670	4,960	2,710	インターチェンジ先 600m～赤平市境界	国道38号7,670m	H24.11.27 北第665号
3・4・6	西大通	国道451号	2車線～ 4車線	21.8	2,260	2,260	0	完了	国道451号2,260m (内、新十津川町分 200m)	H24.11.27 北第665号
3・4・7	鈴蘭通	鈴蘭通り線	2車線	18.0 ～20.0	800	800	0	完了		H24.11.27 北第665号
3・4・8	蔵前通	道道滝川停車場線 市道蔵前通り線 合計	2車線	18.0	238 642 880	238 642 880		完了	道道238m 市道 642m	H24.11.27 北第665号
3・4・9	文化通	文化通り線	2車線	18.0	660	660	0	完了		H24.11.27 北第665号
3・4・10	高校通	赤平通り線・西裡仲通り線	2車線	18.0	2,220	2,220	0	完了		H24.11.27 北第665号
3・4・11	一丁目通	東1丁目通り線・西1丁目通り線	2車線	14.0 ～20.0	4,570	4,090	480	終点部泉町地区		H26.2.13 滝第13号
3・4・12	二丁目通	東2丁目通り線	2車線	18.0	910	0	910	東2号通～大通間全 線		H25.4.1 第68号
3・4・13	三丁目通	東3丁目通り線・西3丁目通り線	2車線	18.0	2,260	1,460	800	大通～西2号通間	JR立体交差1か所	H24.11.27 北第665号
3・4・14	西三 号通	西第2授業場通り線	2車線	18.0	1,110	1,110	0	完了		H24.11.27 北第665号
3・4・15	西二 号通	西第1授業場通り線	2車線	18.0	2,360	2,360	0	完了		H26.2.13 滝第13号
3・4・16	東二 号通	滝新通り線・東第1授業場通り線	2車線～ 4車線	18.0 ～22.0	4,340	4,340	0	完了		H24.11.27 北第665号
3・4・17	啓南通	北3丁目通り線・啓南通り線	2車線	18.0	1,490	1,490	0	完了		H24.11.27 北第665号
3・4・18	東町通	大町東町352号線	2車線	16.0	1,050	1,050	0	完了		H24.11.27 北第665号
3・4・19	東一 号通	東1号通り線	2車線	16.0	1,460	1,460	0	完了		H25.4.1 第68号
3・4・20	西泉通	西町120・西裡仲・扇町泉町131	2車線	14.0 ～21.0	2,530	1,270	1,260	西2号通以西		H25.4.1 第68号
3・5・21	西一 号通	西1号通り線	2車線	14.5	660	0	660	西大通～高校通		H25.4.1 第68号
3・4・22	栄通	栄通り線	2車線	20.00	520	520	0	完了		H24.11.27 北第665号
3・4・23	滝新通	国道451号滝新バイパス 国道451号滝新バイパス 国道451号 合計	2車線	20.0	1,050 540 1,100 2,690	1,050 540 1,100 2,690		完了 完了 完了 0	滝川市分 新十津川町分 第7耕作～国道12 号	H24.11.27 北第665号
3・4・24	東四 号通	東第2授業場通り線	2車線	18.00	1,250	1,250	0	完了		H24.11.27 北第665号
3・4・25	東四 丁目通	東4丁目通り線	2車線	14.0 ～16.0	840	590	250	大通以东空知灌漑 溝沿	空知灌漑溝沿～暫 定改良済	H25.4.1 第68号
3・4・29	十二 丁目通	西12丁目通り線 道道江部乙赤平線 合計	2車線	14.0 ～18.0	450 500 950	450 80 530	0 420 420	東1線～大通より手 前80m地点 東1線～大通より手 前80m地点	市道450m 道道500m	H25.10.1 北第644号
合計		26本			61,010	48,130	12,880		整備率 78.9%	※上記の北は北海道 告示を、滝は滝川市 告示を示す。
市道		21本			32,272	26,852			整備率 83.2%	
国道及び道道		7本			28,738	21,278			整備率 74.0%	
(うち新十津川町分)		2本			740	740				

資料:滝川市「都市計画道路整備状況調書」

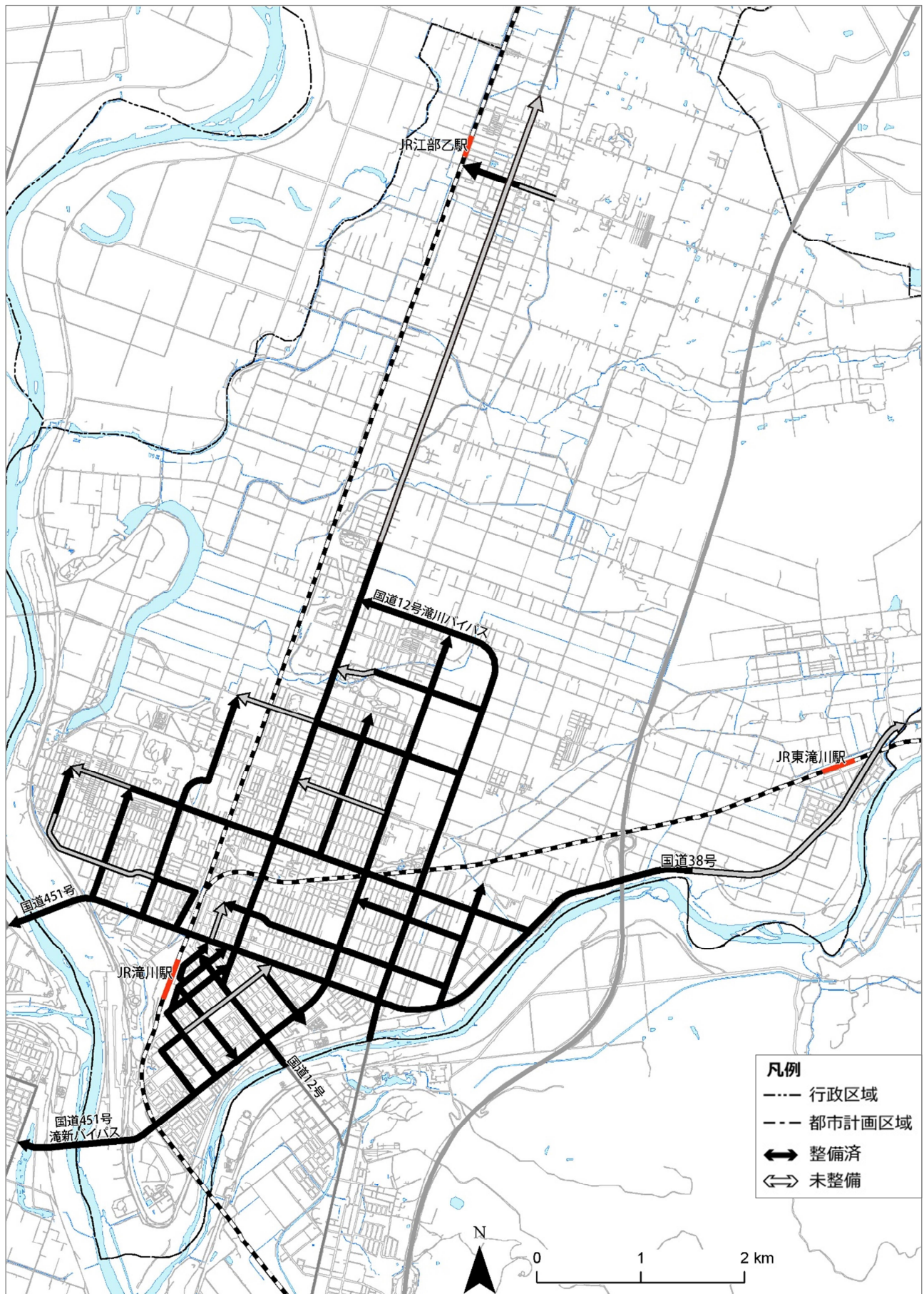


図 都市計画道路の整備状況

資料: 滝川市資料をもとに作成

2) 都市公園

都市公園の整備状況をみると、おおむね各地区をカバーするように配置されており、供用率約78.17%となっています。一人当たりの公園面積は、全道、全国よりも広がっています。

表 都市公園の整備状況

単位: ha 令和5年3月

	都市計画公園※1				都市計画公園以外の都市公園				計			
	箇所	公園等面積	開設箇所	供用面積	箇所	公園等面積	開設箇所	供用面積	箇所	公園等面積	開設箇所	供用面積
街区公園	39	7.47	39	7.47	8	2.16	8	2.16	47	9.63	47	9.63
近隣公園	3	4.80	3	4.80	3	3.27	3	3.27	6	8.07	6	8.07
地区公園	4	34.00	4	34.00	1	35.20	1	30.10	5	69.20	5	64.10
総合公園	1	85.90	1	34.83					1	85.90	1	34.83
運動公園	1	18.70	1	18.70	1	149.00	1	125.60	2	167.70	2	144.30
風致公園	1	16.80	1	16.80	2	4.99	2	4.99	3	21.79	3	21.79
緑道					1	2.20	1	2.20	1	2.20	1	2.20
計	49	167.67	49	116.60	16	196.82	16	168.32	65	364.49	65	284.92

資料: 滝川市「公園集計表」

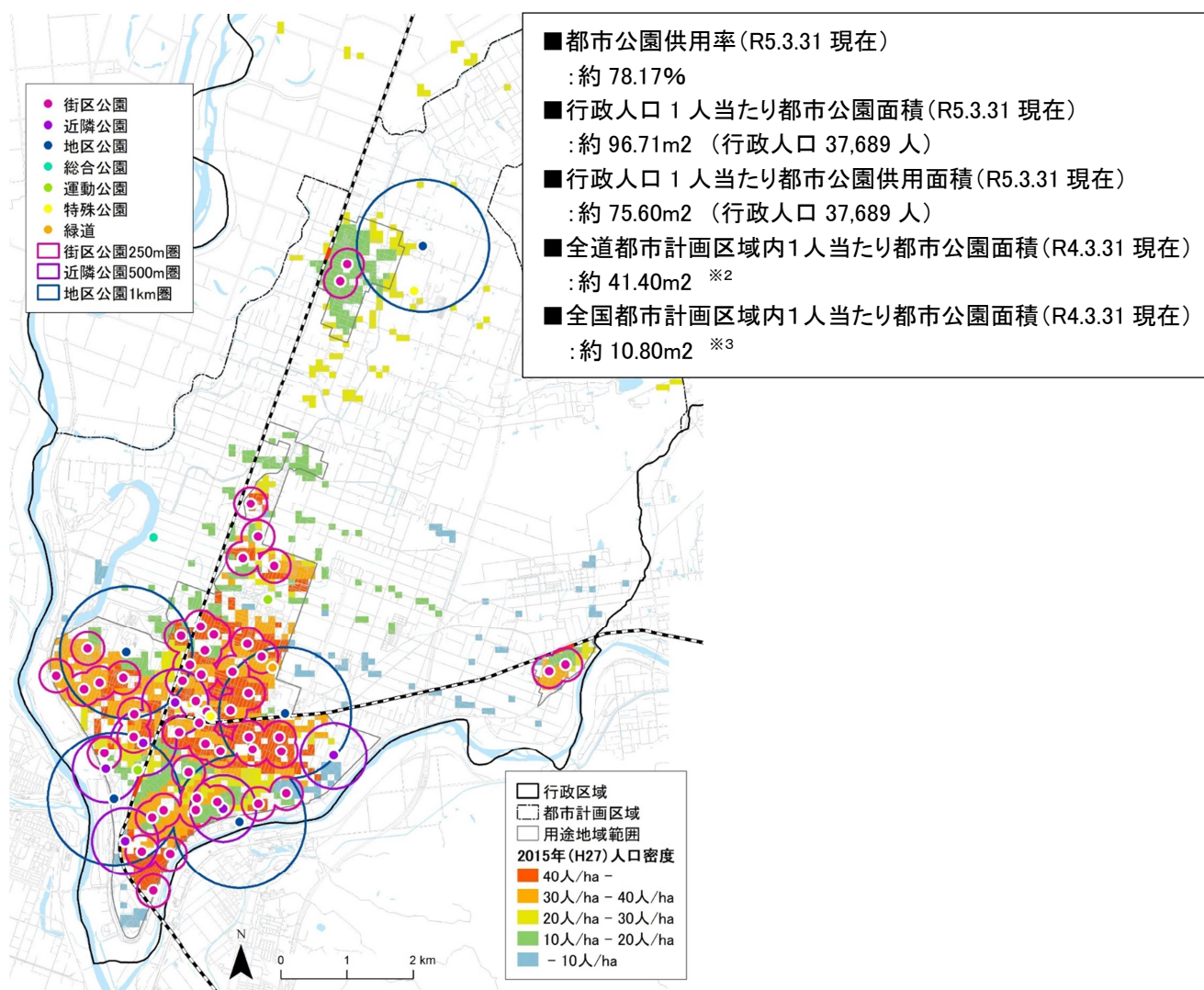


図 公園の整備状況

資料: 国土交通省「国土数値情報」、滝川市「公園集計表」

※1 都市計画公園: 都市計画法第11条に基づき都市計画決定をした公園を示す。

※2 国土交通省都市地域整備局「都市公園等整備状況」都道府県別一人当たり都市公園等整備状況より

※3 国土交通省都市地域整備局「都市公園等整備状況」全国一人当たり都市公園等整備状況より

3) 下水道

下水道の整備状況をみると、区域内人口は減少しているものの、処理区域面積が増えており、市街地が拡大していることが伺えます。

令和4年度末時点で、整備率 83.7%、水洗化率 93.9%となっています。

表 下水道の整備状況

項目	単位	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
計画面積 (認可) (A)	ハクトール	1,680.2	1,680.2	1,680.2	1,680.2	1,680.2
整備済 面積(B)	ハクトール	1,405.44	1,405.85	1,406.01	1,406.36	1,406.51
当年度分 (C)	ハクトール	7.56	0.41	0.16	0.35	0.15
整備率 (B/A)	%	83.6	83.7	83.7	83.7	83.7
処理区域 面積	ハクトール	1,405.44	1,405.85	1,406.01	1,406.36	1,406.51
当年度分	ハクトール	7.56	0.41	0.16	0.35	0.15
計画人口	人	34,170	34,170	34,170	34,100	34,100
行政人口 (D)	人	39,997	39,414	38,929	38,390	37,689
区域内人口 (E)	人	37,948	37,408	36,987	36,473	35,842
水洗化人口 (F)	人	35,550	35,066	34,694	34,234	33,663
水洗化率 (人口)(F/E)	%	93.7	93.7	93.8	93.9	93.9
普及率 (E/D)	%	94.9	94.9	95.0	95.0	95.1
区域内 戸数(G)	戸	20,357	20,195	20,156	20,039	19,884
水洗化 戸数(H)	戸	19,560	19,462	19,448	19,349	19,199
水洗化率 (戸数)(H/G)	%	96.1	96.4	96.5	96.6	96.6

資料: 滝川市公式ホームページ

課題 15: 道路、公園、下水道等の都市施設は一定程度充足していることから、長寿命化等により既存ストックの有効活用を図るとともに、人口減少の進行に応じた未整備の都市計画道路の見直し、施設の集約化等の検討が必要です。

⑦災害リスクのあるエリアの状況

1) 洪水

【石狩川・空知川】

石狩川及び空知川の洪水浸水想定区域は、滝川市街地の広い範囲で指定されており、特に市街地の西部や南部の一部のエリアは 3.0m 以上の浸水想定がされています。

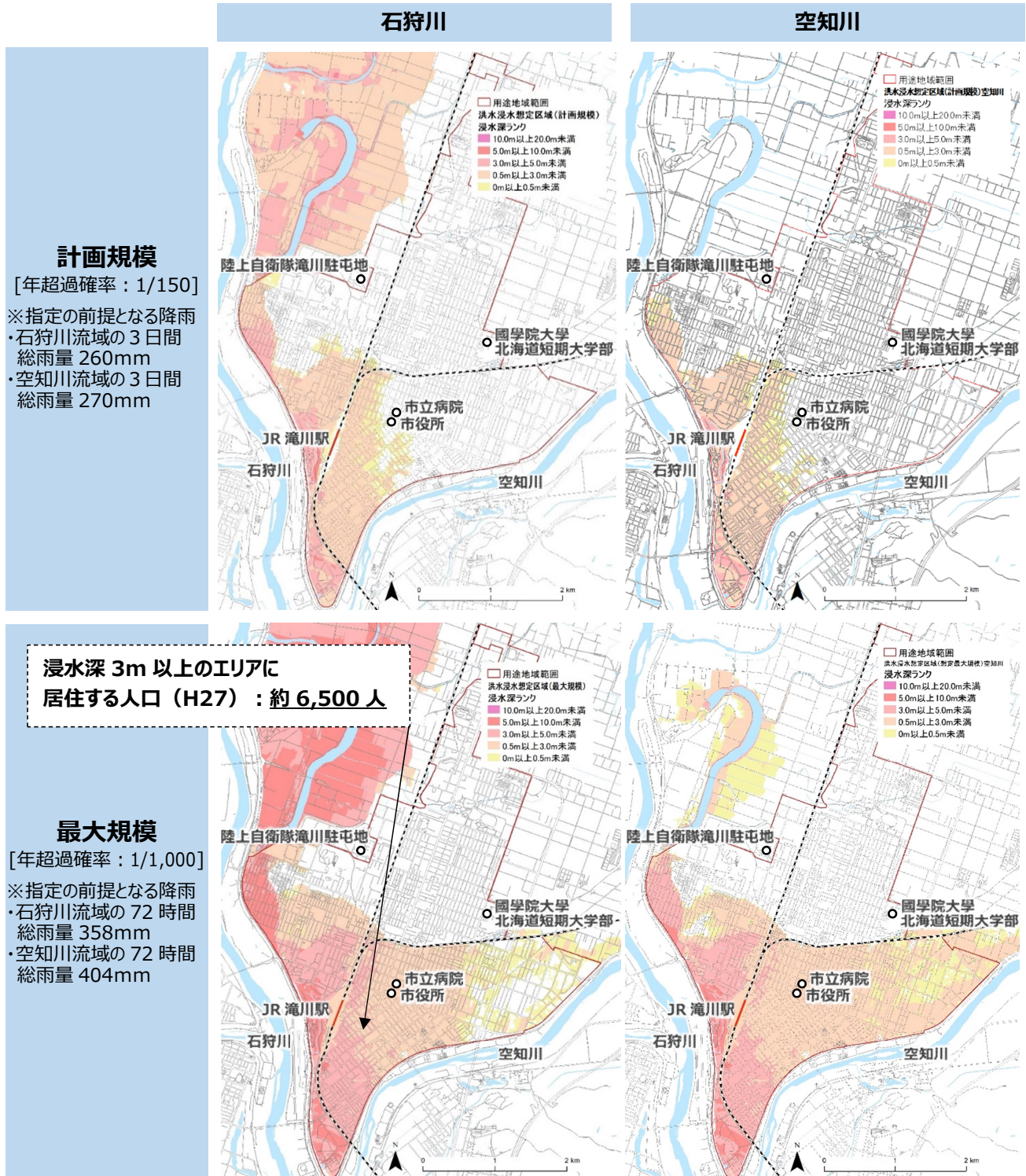
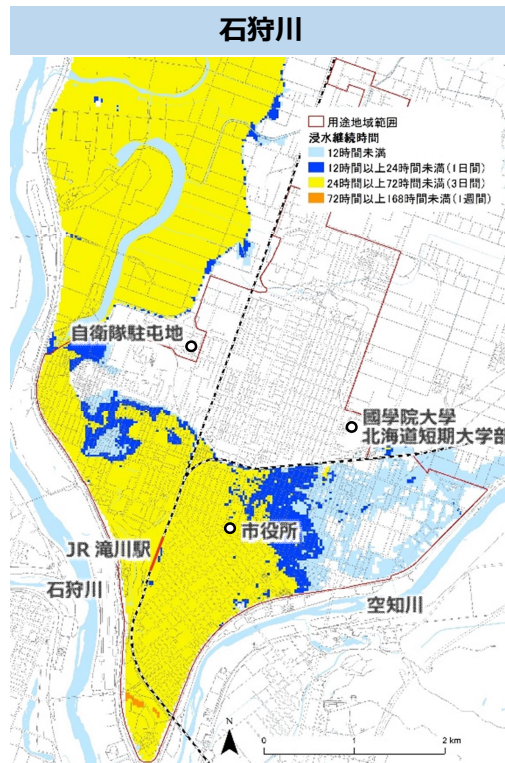


図 洪水浸水想定区域の指定状況

資料：国土交通省北海道開発局札幌開発建設部「石狩川水系 石狩川洪水浸水想定区域図(令和元年 6 月 28 日告示)」
「石狩川水系 空知川洪水浸水想定区域図(平成 29 年 4 月 24 日告示)」

浸水継続時間

家屋倒壊等
氾濫想定区域

※浸水継続時間: 氾濫水到達後、浸水深 0.5m に達してから 0.5m を下回るまでの時間
 ※家屋倒壊当氾濫想定区域: 洪水時に家屋が流失・倒壊等のおそれがある範囲を示すもの

図 浸水継続時間・家屋倒壊等氾濫想定区域の指定状況

資料: 国土交通省北海道開発局札幌開発建設部「石狩川水系 石狩川洪水浸水想定区域図(令和元年 6 月 28 日告示)」
 「石狩川水系 空知川洪水浸水想定区域図(平成 29 年 4 月 24 日告示)」

【熊穴川・銀川・ラウネ川】

市内で北海道が管理する河川のうち、熊穴川、銀川、ラウネ川の洪水浸水想定区域が公表されており、銀川、ラウネ川については、市街地の一部が浸水想定区域に含まれています。

熊穴川

※指定日：令和元年 7 月 26 日

※指定日：令和元年 7 月 26 日

計画規模

[年超過確率：1/150]

※指定の前提となる降雨：熊穴川流域の2.8時間総雨量 75mm



最大規模

[年超過確率：1/7,000,000]

※指定の前提となる降雨：熊穴川流域の2.8時間総雨量 202mm



図 浸水想定区域図

資料：北海道「洪水浸水想定区域図」

銀川

※指定日：令和4年6月16日

最大規模

※指定の前提となる降雨：

・石狩川水系銀川流域に1時間総雨量 140mm



ラウネ川

※指定日：令和4年6月16日

最大規模

※指定の前提となる降雨：

・石狩川水系ラウネ川流域に1時間総雨量 136mm



図 浸水想定区域図

資料：北海道「洪水浸水想定区域図」

【水防区域（過去の浸水域）】

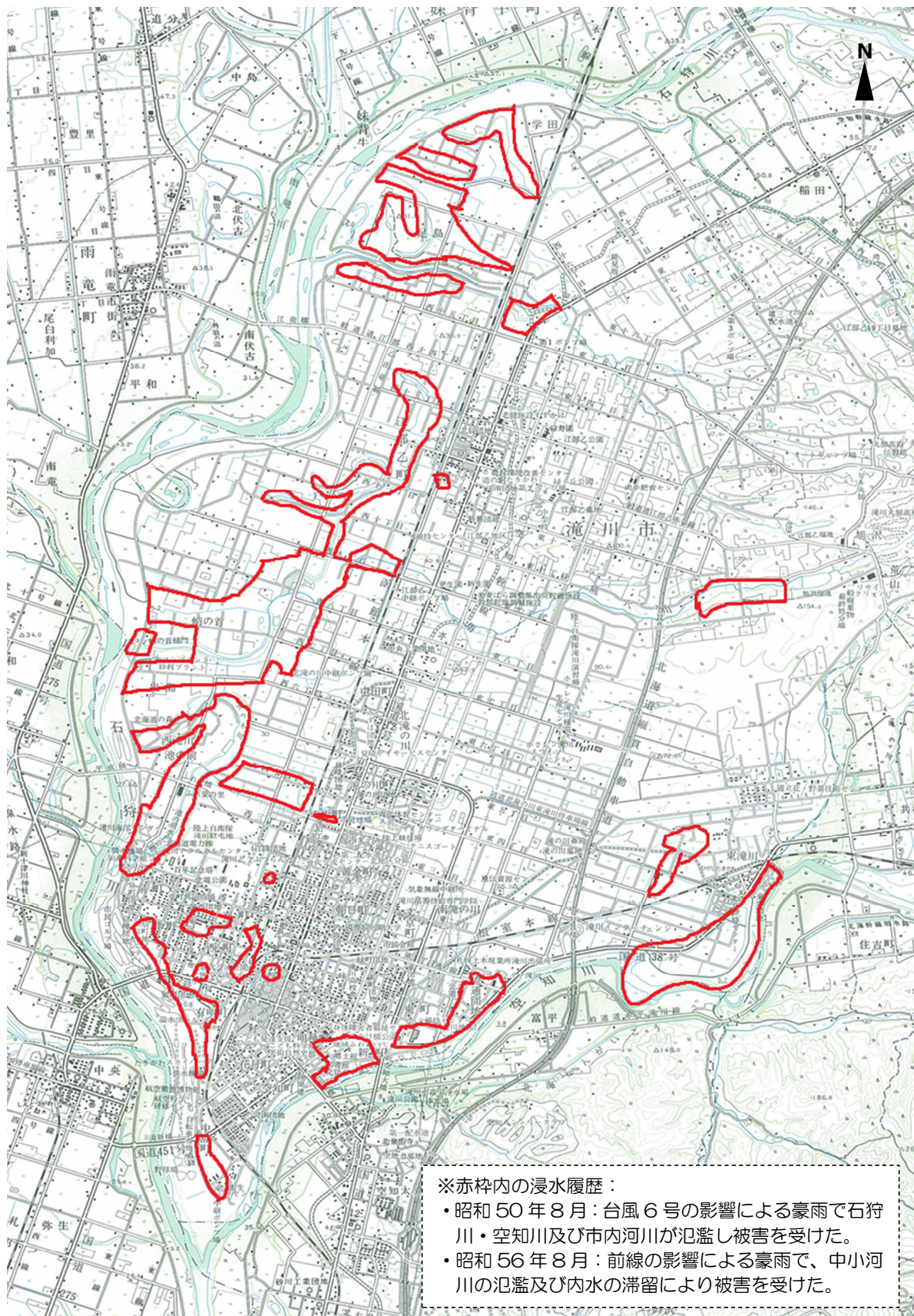


図 水防区域（過去の浸水域）

資料：滝川市資料

2) 土砂災害

市内に土砂災害特別警戒区域が5箇所、土砂災害警戒区域が7箇所指定されています。

表 土砂災害特別警戒区域・警戒区域一覧

	現象名	所在地	区域の名称	指定月日	警戒区域	特別警戒区域
①	急傾斜地の崩壊	滝川市一の坂町西1丁目,本町6丁目	滝川一の坂町1	令和2年12月11日	○	-
②	急傾斜地の崩壊	滝川市一の坂町東1丁目,大町6丁目	滝川一の坂町2	令和2年12月11日	○	○
③	急傾斜地の崩壊	滝川市一の坂町東1丁目,大町6丁目	滝川一の坂町3	令和2年12月11日	○	○
④	急傾斜地の崩壊	滝川市一の坂町東1・2丁目,大町6丁目	滝川一の坂町4	令和2年12月11日	○	○
⑤	急傾斜地の崩壊	滝川市一の坂町東3丁目,大町6丁目,緑町7丁目	滝川一の坂町5	令和2年12月11日	○	○
⑥	急傾斜地の崩壊	滝川市文京町1丁目	滝川文京町1	令和2年12月11日	○	○
⑦	急傾斜地の崩壊	滝川市一の坂町西1丁目,本町6丁目	滝川本町1	令和2年12月11日	○	-

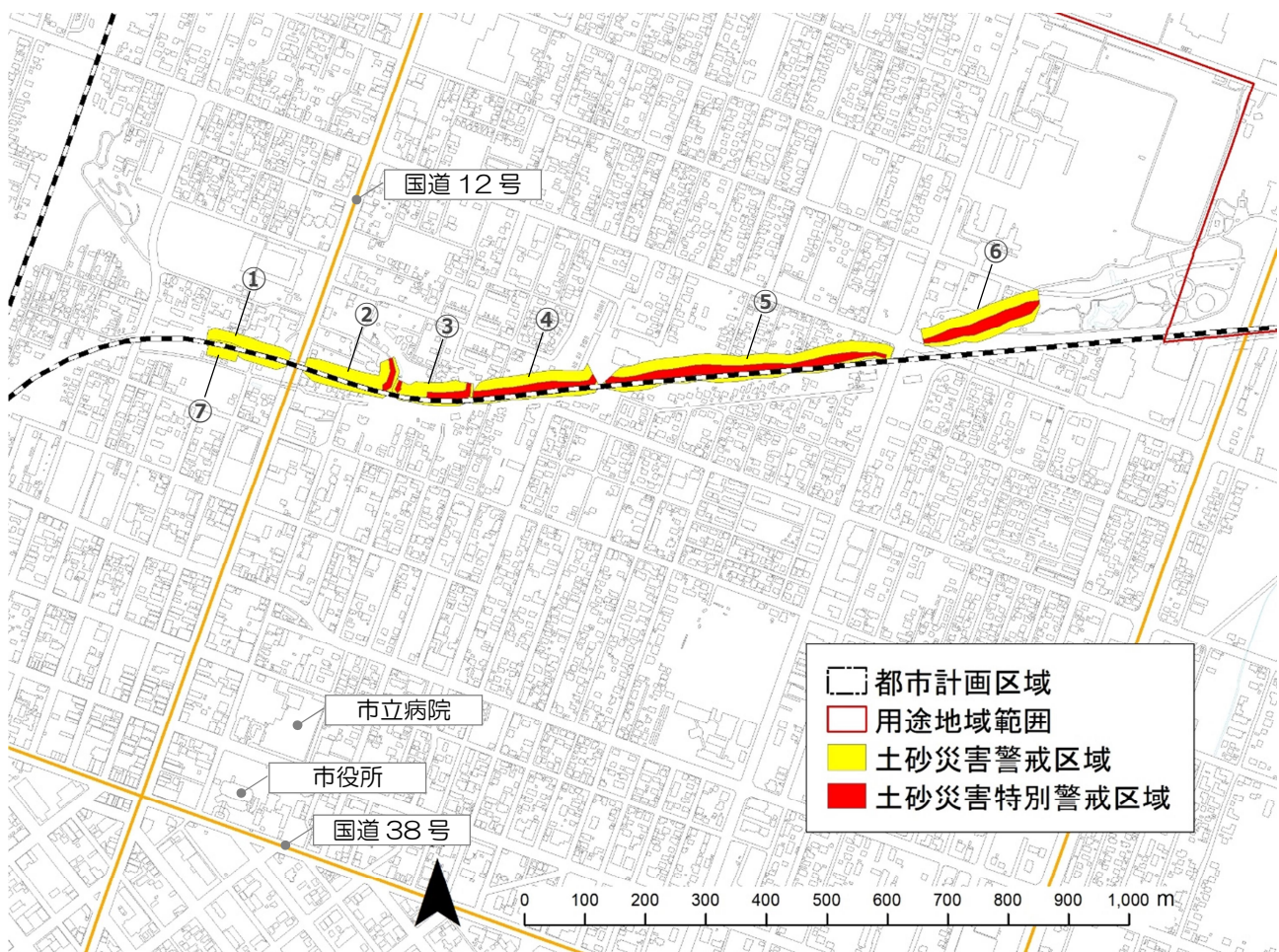


図 土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定状況

資料:国土交通省「国土数値情報」

課題 16: 外水氾濫が発生すると市街地の大部分は0.5m以上の浸水が想定され、一部の市街地では3.0m以上の浸水が想定されています。洪水浸水想定区域に一定の人口集積が見られるため、防災対策の充実が必要です。

⑧財政状況

10年間の歳入額・歳出額の推移をみると、歳入額は約220億、歳出額は約215億前後で推移していましたが、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた令和2～3年度には歳入額・歳出額ともに大きく増加しました。歳出額の内訳をみると、扶助費が占める割合が増加傾向にあり、高齢化の進行により今後さらに増加することが予測されます。

また、歳入額の内訳をみると、令和2～3年度を除き地方交付税が3割以上、国・道支出金が2割程度を占めるなど、依存財源が過半を占める状況が続いています。

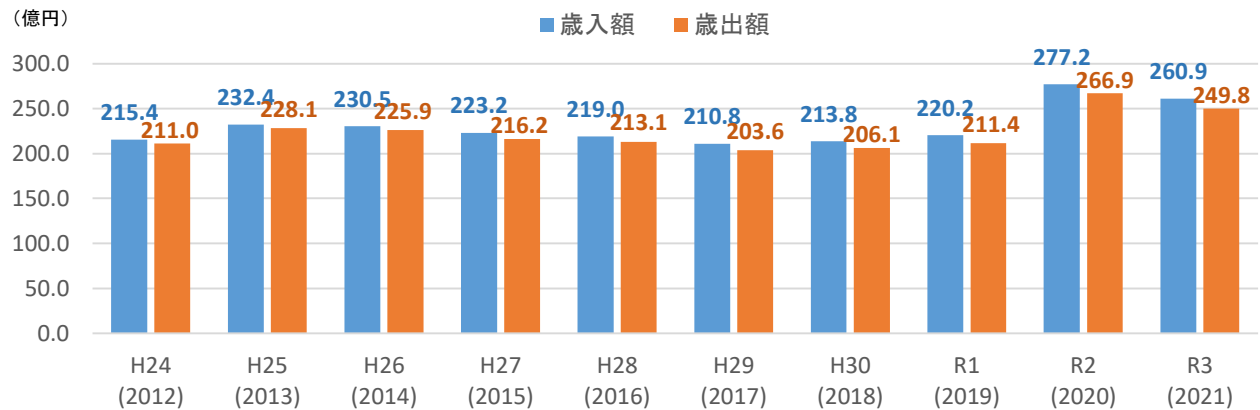


図 歳入・歳出の推移

資料:総務省「市町村決算カード」(平成24年度～令和3年度)

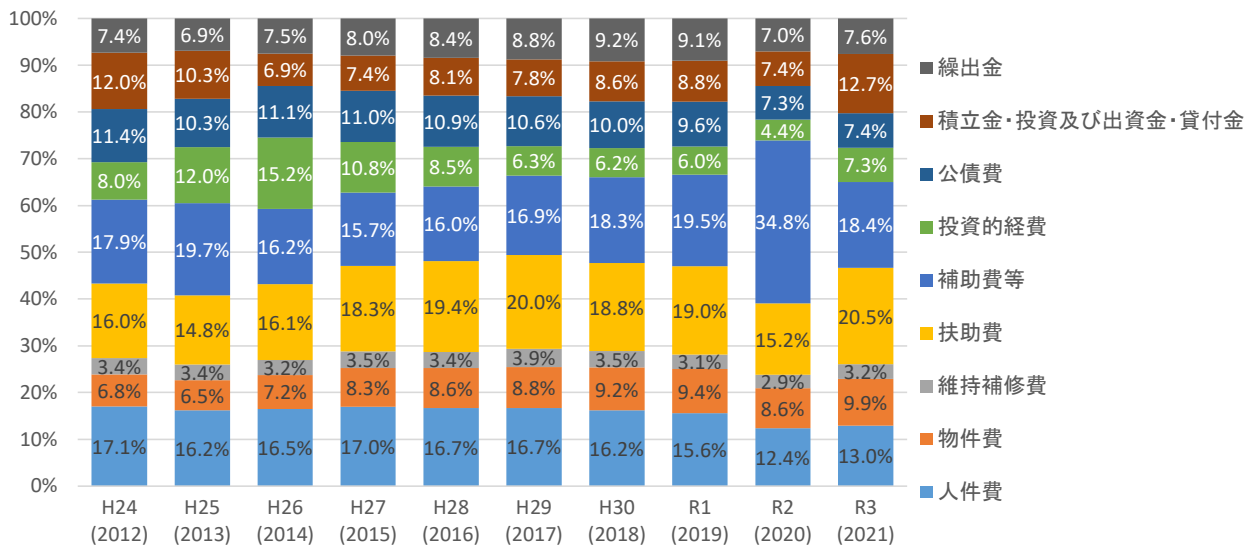


図 歳出額の構成比の推移

資料:総務省「市町村決算カード」(平成24年度～令和3年度)

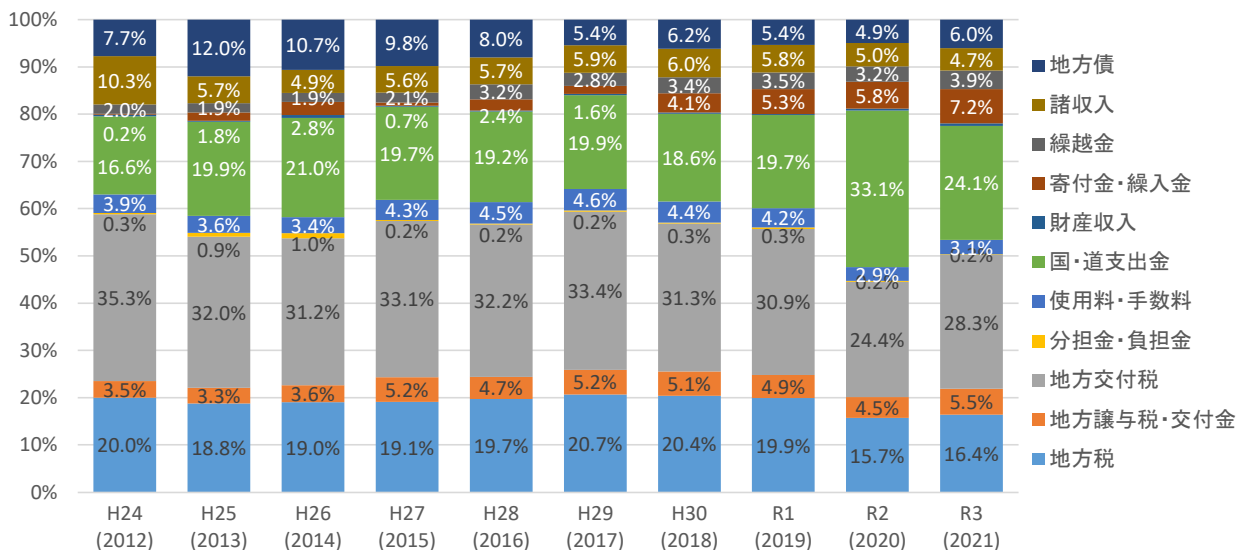


図 歳入額の構成比の推移

資料:総務省「市町村決算カード」(平成24年度～令和3年度)

課題 17: 人口減少の進行による自主財源の低下、高齢化に伴う扶助費や公共施設の更新費用など市の財政負担の増加が懸念されるため、都市経営の持続可能性を考慮した都市づくりが必要です。

2-4 他都市との比較

国土交通省「都市構造評価ハンドブック」で示される評価指標と国土交通省「都市モニタリングシート」を使用し、本市と同規模の人口規模（3万人～5万人）の都市と比較しました。

表 比較都市

	人口(H27)
登別市	49,625
北斗市	46,390
音更町	44,807
滝川市	41,192
網走市	39,077
稚内市	36,380
伊達市	34,995

《他都市と比較したときの本市の【強み】》

【生活利便性】

- O1：医療施設、商業施設、鉄道・バスの徒歩での利便性は比較的高い
- O2：医療機能、福祉機能周辺の人口密度が高い

【健康福祉】

- O3：医療機能への利便性が高い
- O4：他都市よりも歩く環境は充実している

【安全・安心】

- O5：交通事故死亡者数が少ない

【エネルギー・低炭素】

- O6：自動車の走行キロは他都市よりも短く、CO2 排出量も少ない

《他都市と比較したときの本市の【弱み】》

【人口密度】

- O1：他都市と比べて DID 人口密度が低く、ここ 10 年間の減少率も大きい

【生活利便性】

- O2：福祉機能のカバー率が低い
- O3：商業機能周辺の人口密度が低い
- O4：通勤通学におけるバス利用の分担率が低い

【健康福祉】

- O5：高齢者福祉機能や保育機能へのアクセス利便性が低い

【地域経済】

- O6：小売業の床効率が低い

【行政運営】

- O7：税収入が低い

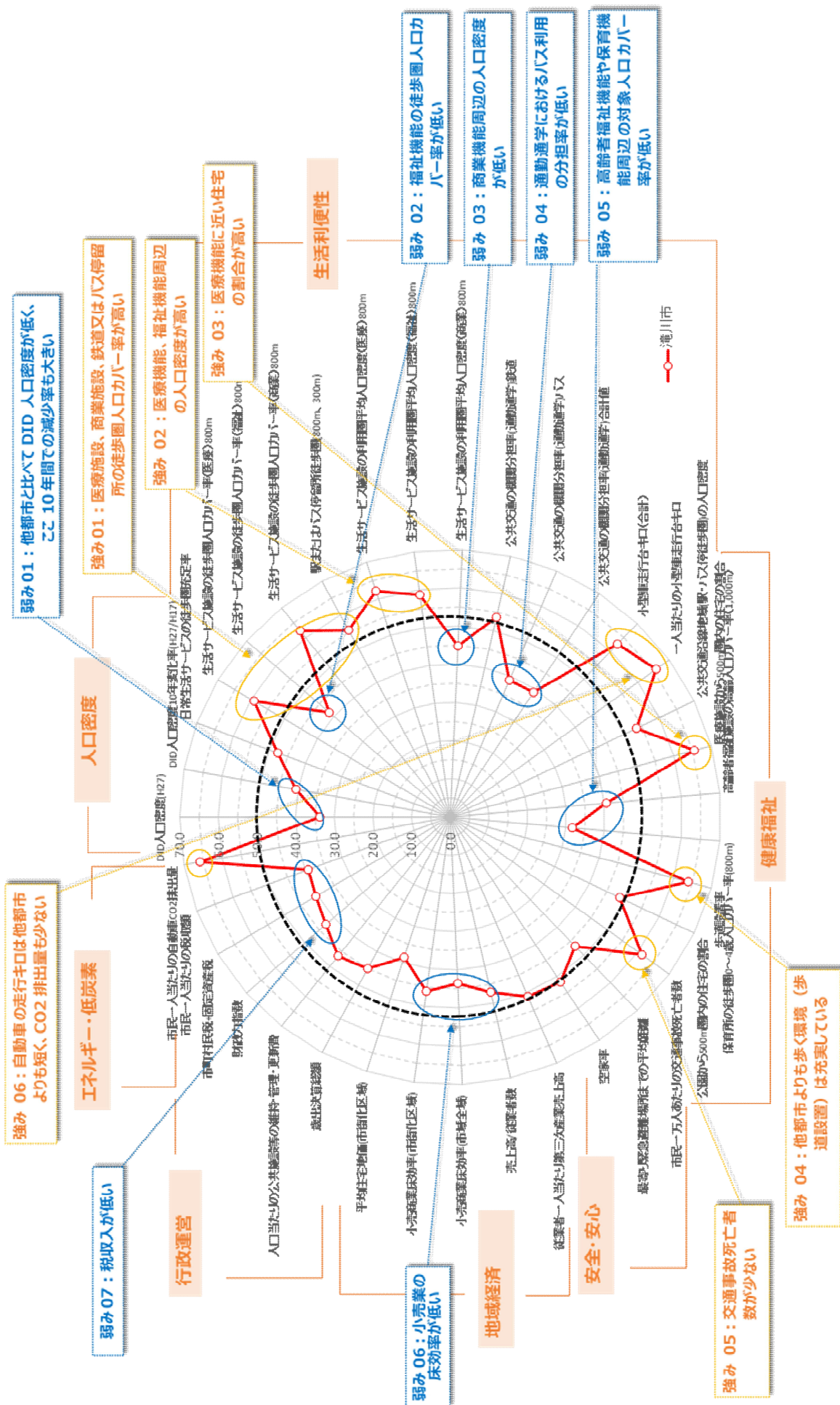


図 他都市との比較

2-5 市民意向の把握

(1) 調査概要

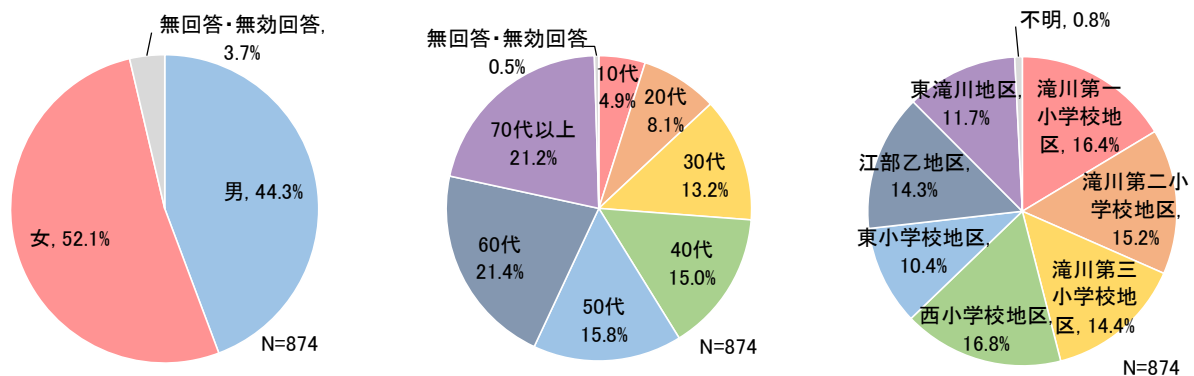
人口減少社会における商業や居住に関するまちづくりの考え方、暮らしを支える施設、中心部におけるまちづくりの考え方、中空知地域の中心都市としての役割や機能、公共交通に関して、市民の皆様の意向を把握するため、アンケート調査を実施しました。

調査対象者	本市に居住する18歳以上の市民を対象に、無作為抽出した2,166人
調査方法	調査票を郵送し、返信用封筒で回収
調査期間	令和3年(2021年)12月2日(木)～令和3年(2021年)12月17日(金)
回収結果	発送数:2,166票 回収数(率):874票(40.4%)

※割合は選択肢ごとに小数点以下第2位で四捨五入しているため、その割合の合計は100%にならないことがあります。

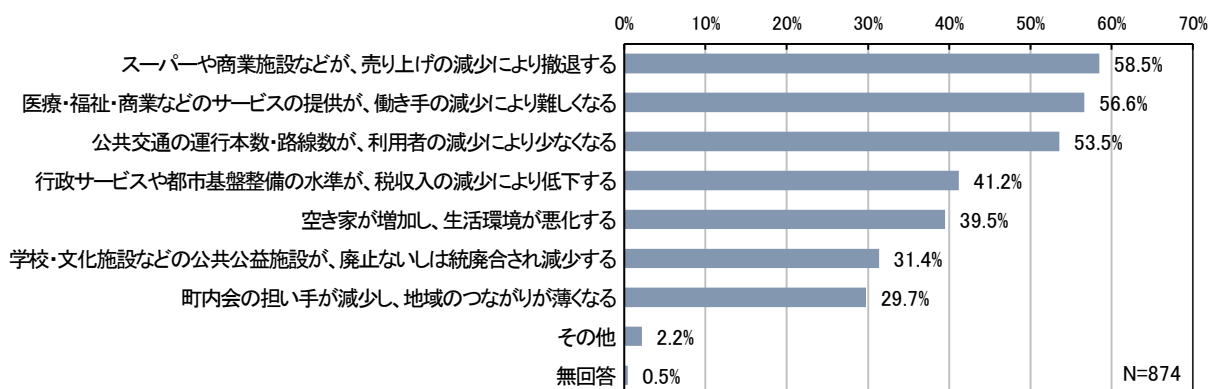
(2) 調査結果

① 回答者属性



② 人口減少・少子高齢化の進行によって特に不安に感じるものは？

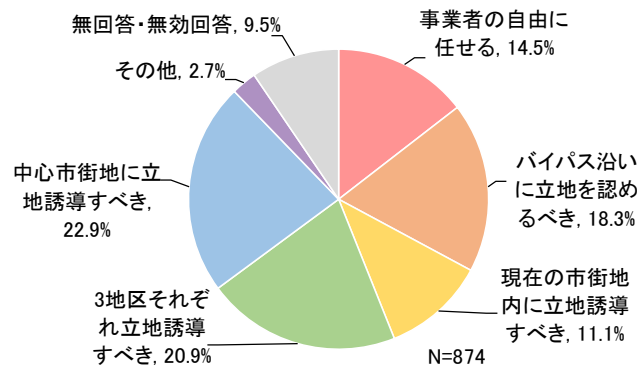
今後人口減少が進行した場合、「商業の撤退」「医療・福祉・商業等のサービス提供が難しくなる」「公共交通の運行本数・路線数の減少」を挙げる人が半数以上で、都市機能や公共交通に関して不安を感じる市民が多い。



③人口減少・少子高齢化が進行していくなかで、今後どのようなまちづくりを進めていくべきか？

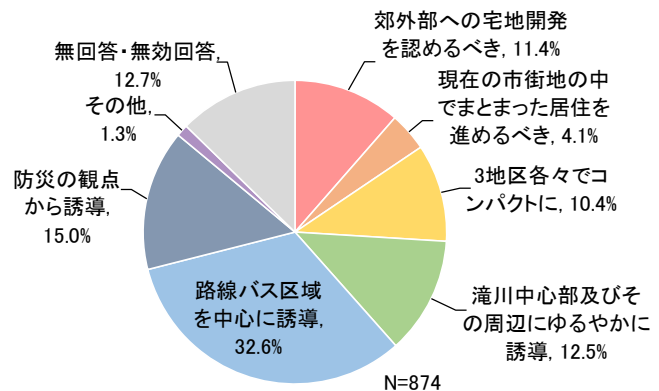
【A】商業施設の立地

商業施設の立地の方向性について、意見に大きな偏りはありませんが、中心市街地への立地誘導の意見が最も多くなっています。



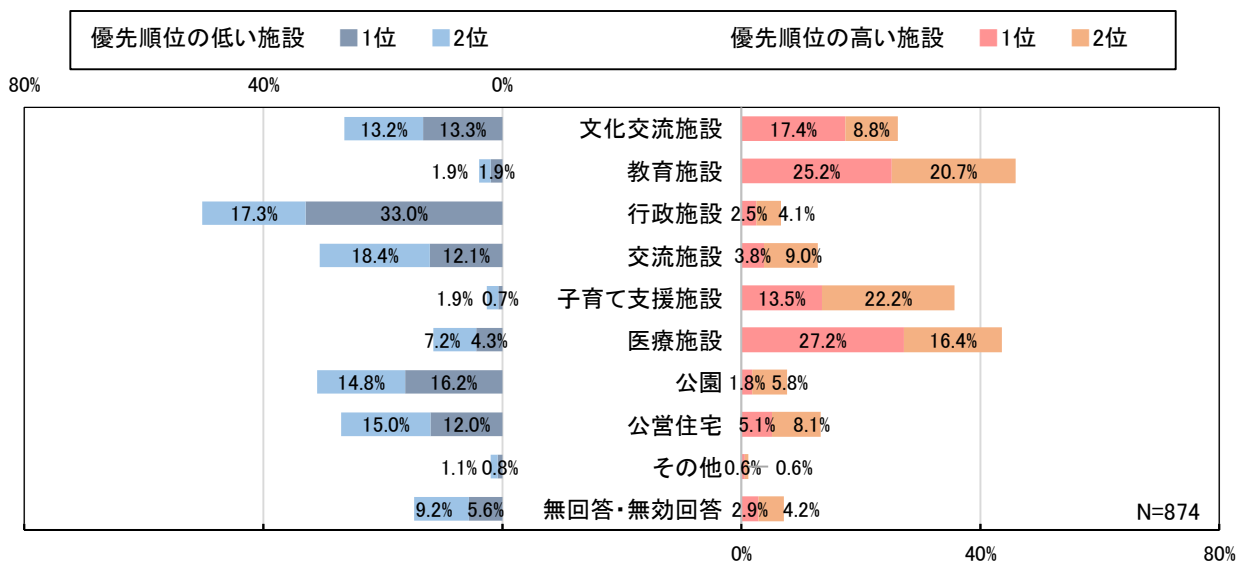
【B】居住地・宅地

「路線バス区域（市内線）を中心に誘導」が最も多く、次いで「防災の観点から誘導」、「滝川中心部及びその周辺にゆるやかに誘導」が多くなっています。



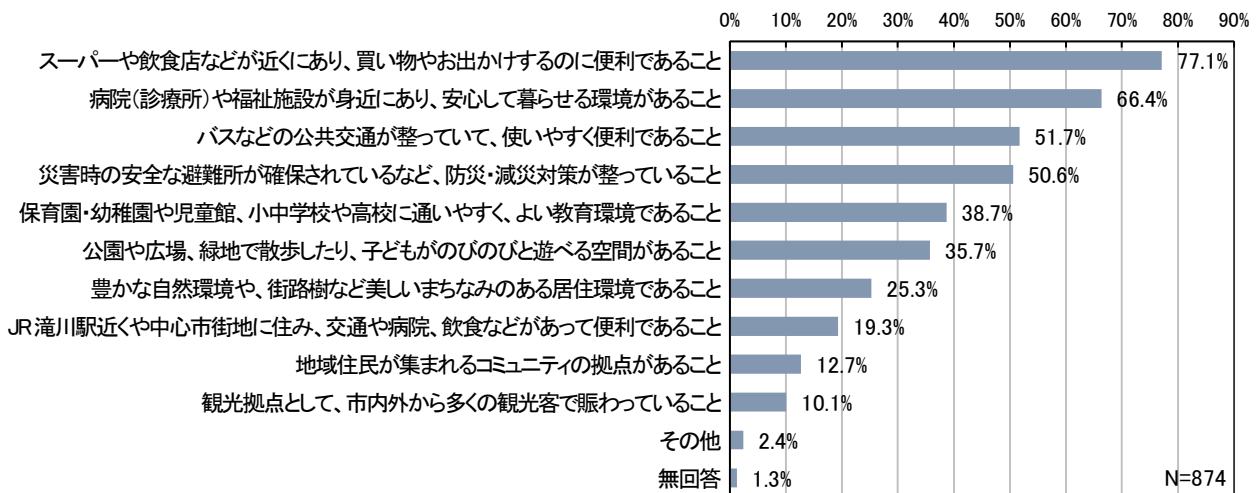
④市が保有する公共施設の中で、優先的にどの施設を更新等の対策を進めていくべきと考えますか？

更新を図るべき公共施設として、教育施設、医療施設、子育て支援施設の優先順位が高く、行政施設、公園、公営住宅、交流施設の優先順位が低くなっています。



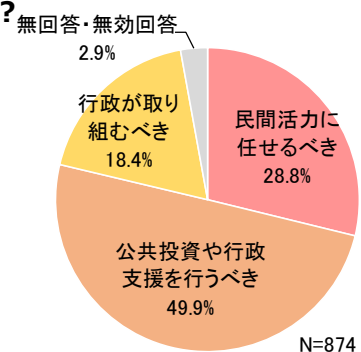
⑤あなたが住む地域で居住環境として重要と考える機能・項目

居住環境として重要な機能・項目は、5割以上の市民が、「スーパーや飲食店の利便性」「医療・福祉が身近にある環境」「公共交通の利便性」「避難所等の防災・減災対策」を挙げています。



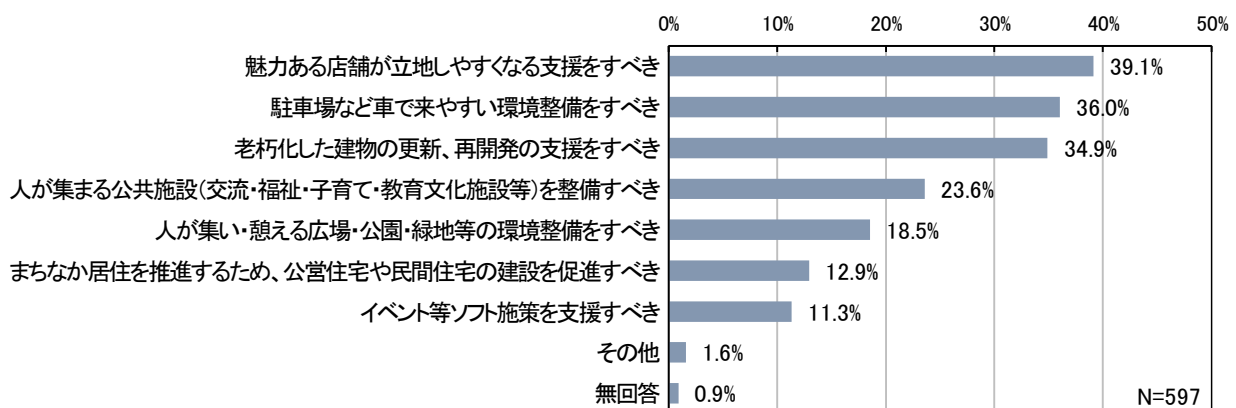
⑥これまで滝川市が取り組んできた中心市街地（JR 滝川駅・ベルロード周辺）の活性化について、行政の関わりとして今後どのような方向性でまちづくりを進めていくべきと考えますか？

「公共投資や行政支援を行うべき」が半数近くを占め最も多くなっています。「行政が取り組むべき」と合わせると、行政が何らかの関わりを持つべきという割合が7割近くを占めています。



⑦行政はどのような公共投資や民間への支援をすべきと考えますか？

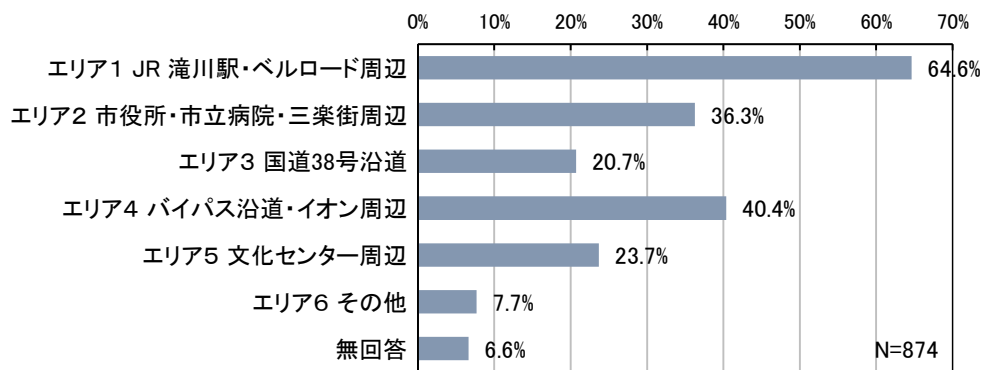
「魅力ある店舗が立地しやすくなる支援をすべき」が最も多く、次いで「駐車場など車で来やすい環境整備をすべき」、「老朽化した建物の更新、再開発の支援をすべき」が多くなっています。



⑧各エリアにおいて、今後どのような機能施設を充実していくべきと思いますか？

【A】 充実を図るべきエリア

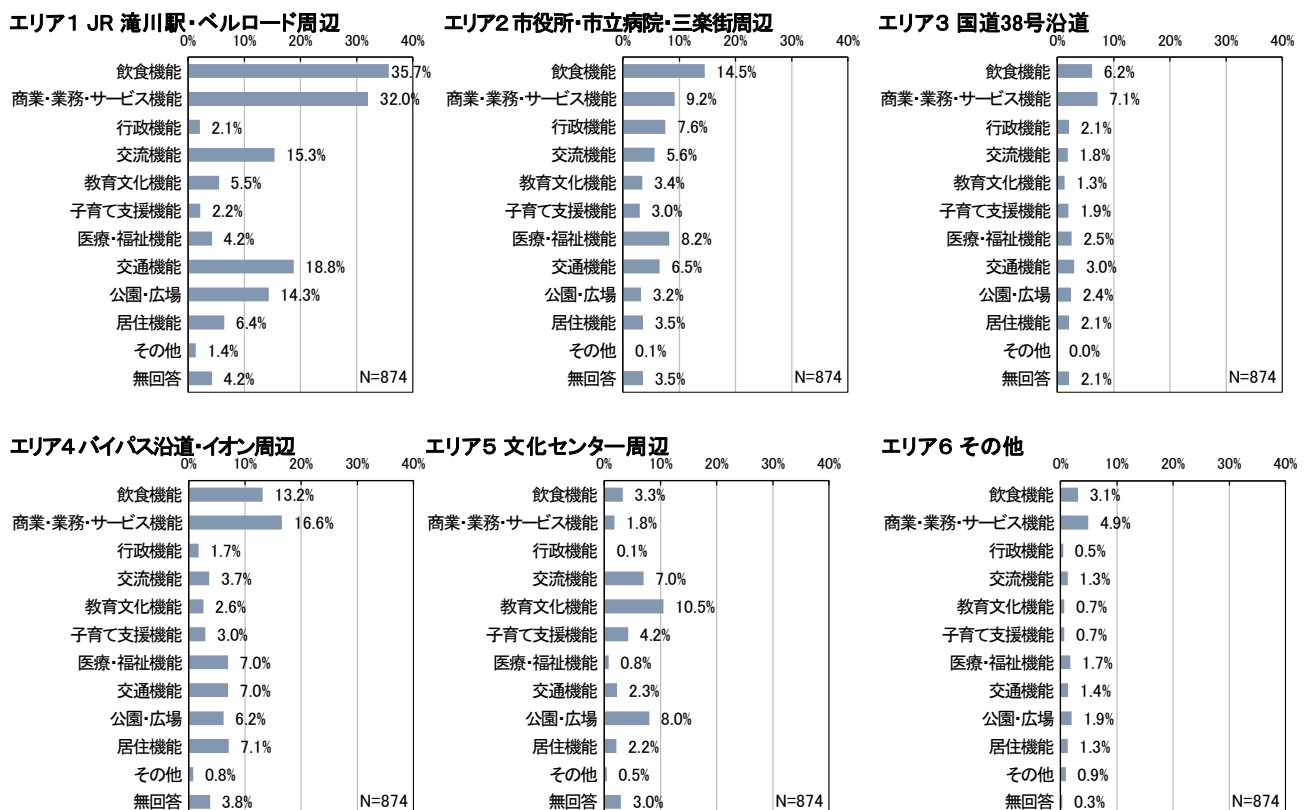
生活実態としては、「JR 滝川駅・ベルロード周辺」に訪れる人が少ない状況ですが、今後都市機能の充実を図るべきエリアとして、「JR 滝川駅・ベルロード周辺」が6割以上と最も多く、次いで「バイパス沿道・イオン周辺」が約4割となっています。



【B】 エリア別 特に充実を図るべき機能・施設

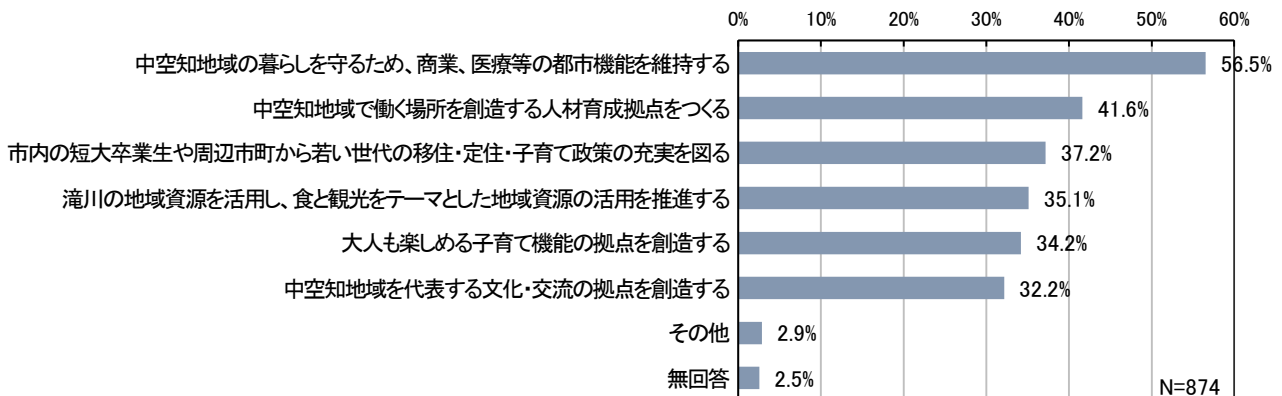
充実を図るべきエリアのうち、上位である「JR 滝川駅・ベルロード周辺」では、飲食、商業・業務・サービスが高く、交通、交流、公園・広場も多くなっています。

次いで、「バイパス沿道・イオン周辺」では、商業・業務・サービス、飲食が高く、医療・福祉、交通、居住も比較的多くなっています。「市役所・市立病院・三楽街周辺」では、飲食が高く、商業・業務・サービス、医療・福祉も比較的多くなっています。



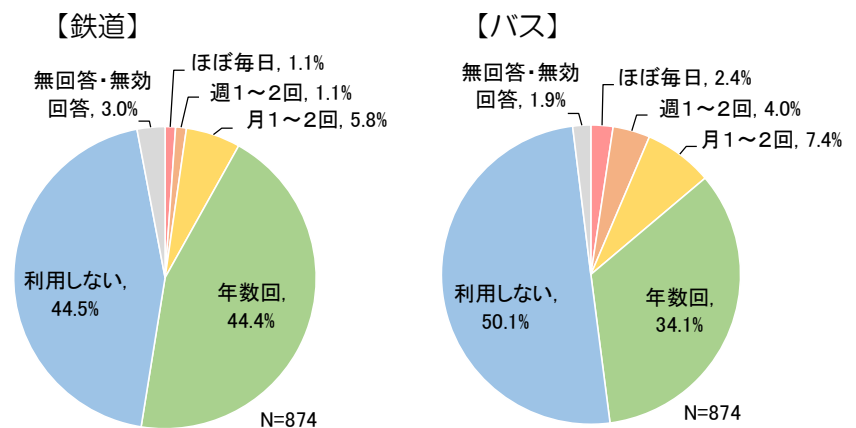
⑨ 中空知地域の中心都市として、滝川市はどのような機能を充実すべきと考えますか？

中空知地域の中心都市として、「中空知地域の暮らしを守るため、商業、医療等の都市機能を維持」が最も多くなっています。



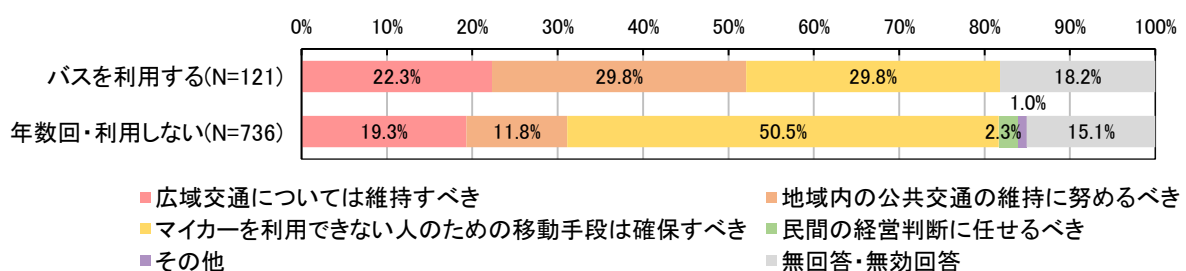
⑩ 鉄道とバスの利用頻度について

鉄道・バスの利用頻度は、約半数が「利用しない」となっており、「年数回」と合わせると、鉄道は88.9%、バスは84.2%とほとんど利用されていない状況です。



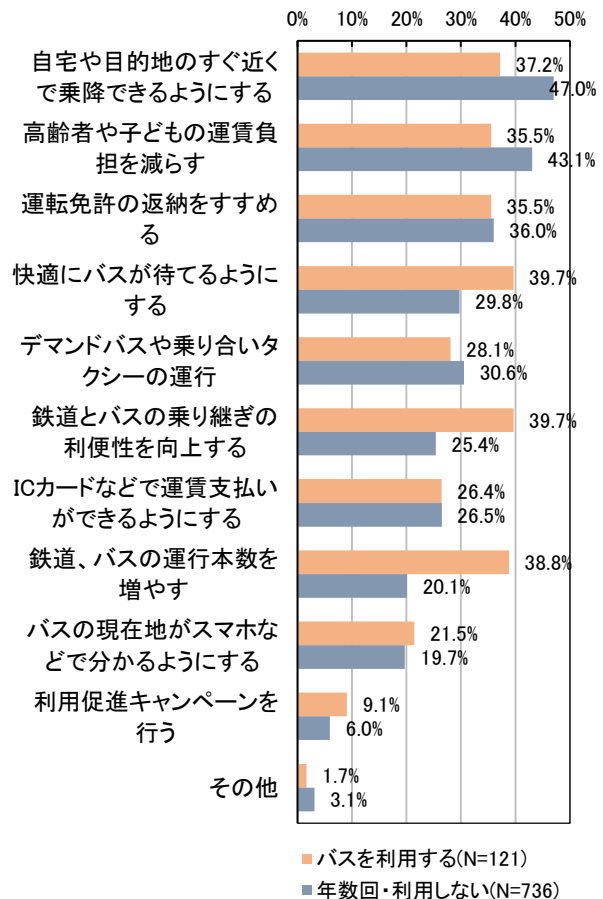
⑪ 公共交通を維持するために重視すべき考え方について

公共交通を維持するために重視すべき考え方としては、「マイカーを利用できない人のための移動手段は確保すべき」が最も多く、バスを利用する人は「地域内の公共交通の維持」が同じ割合で多くなっています。



⑫ 滝川市における公共交通について、どのようにすれば、さらに「利用したい」「利用する」と思いますか？

公共交通を利用したい・利用すると思うための方策として、バスを利用する人は「快適にバスが待てるようにする」「鉄道とバスの乗継利便性を向上する」「鉄道、バスの運行本数を増やす」が高く、バスをほとんど利用しない人は「自宅や目的地のすぐ近くで乗降できるようにする」が最も高く、次いで「高齢者や子どもの運賃負担を減らす」となっている。



(3) 調査結果まとめ

① 都市機能

- ・「JR 滝川駅、ベルロード周辺」に訪れる人は少ないものの、都市機能（商業施設等）の誘導を図るべきエリアとして重要視されており、行政の役割も期待されています。
- ・身近な地域においては、商業・医療・交通等の都市機能を重要視していますが、人口減少によりこれらの機能の維持が困難となることに不安を感じる市民が多くなっています。
- ・中空知地域の中心都市として、商業、医療等の都市機能の維持が期待されています。

② 居住

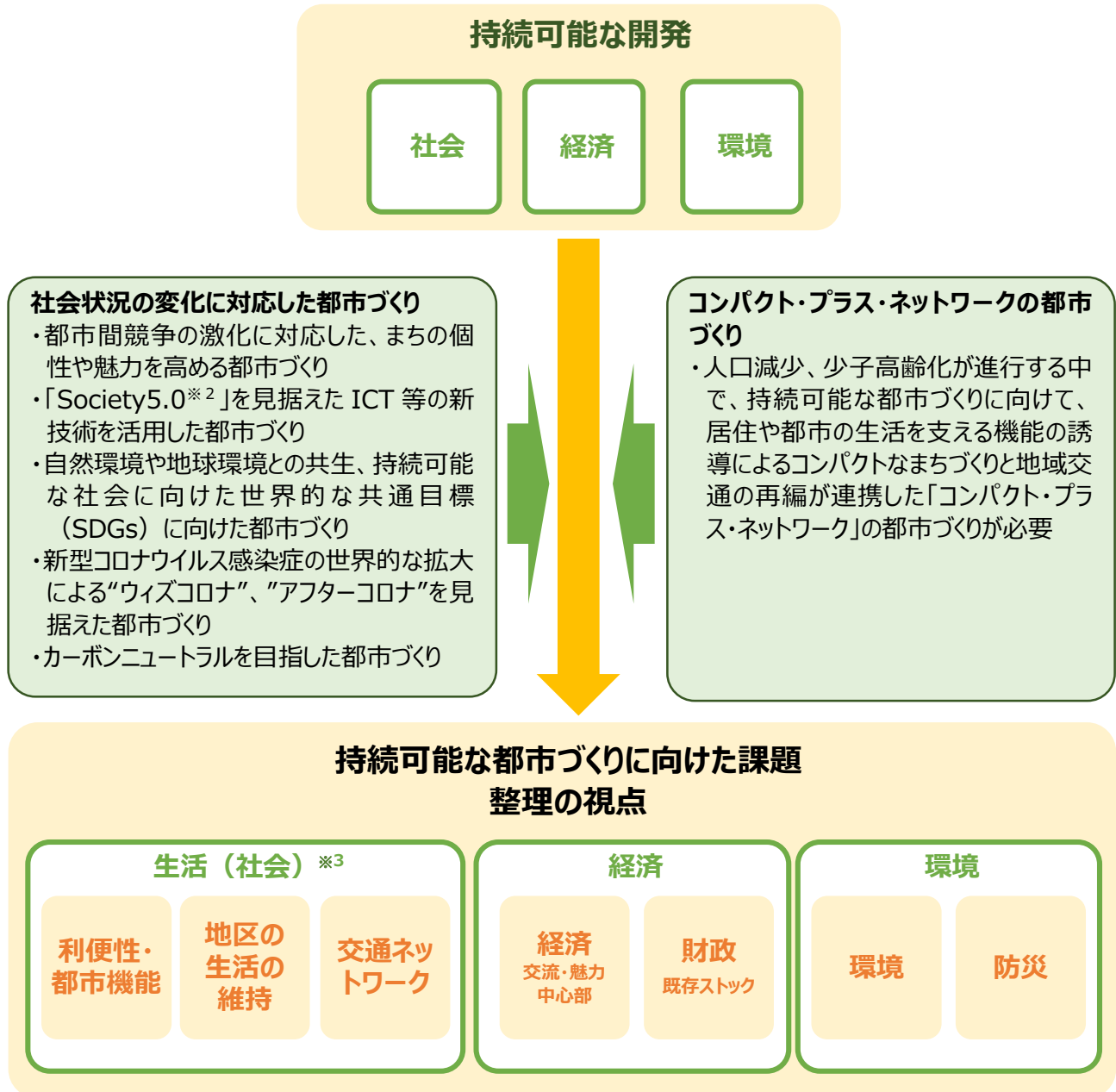
- ・路線バス等の交通手段が確保された一定の市街地エリアへの居住誘導や防災の観点から居住誘導すべきという考え方の割合が多くなっています。

③ 公共交通

- ・現在の公共交通路線の維持・充実を図るとともに、自家用車を利用できない人のため移動手段の確保することが重要という考え方の割合が多くなっています。

2-6 持続可能な都市づくりに向けた課題

持続可能な開発を構築する「社会」「経済」「環境」の3つの要素^{※1}をもとに、「社会状況の変化に対応した都市づくり」「コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり」を踏まえ、持続可能な都市づくりに向けた課題を整理する7つの視点を設定しました。



※1 1992年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）で「アジェンダ21」が採択され、その10年後の2002年にヨハネスブルグで開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」で採択された「持続可能な開発に関する世界首脳会議実施計画」において、持続可能な開発の三つの構成要素として「経済開発、社会開発、環境保全」が明記されている。また、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」で掲げる17の目標は密接に関連しており、経済、社会、環境の3つの側面のバランスのとれた、持続可能な開発を目指していることが示されている。

※2 **Society5.0**：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

※3 持続可能な都市づくりに向けた課題の整理にあたり、ここでは「社会」の視点を「生活」という視点に置き換えて整理している。

持続可能な都市づくりに向けた課題の分析

上位・関連計画の整理

都市計画マスタープランは、都市全体の観点から、公共交通施策、商業施策、住宅施策など多様な分野の計画との連携を図ることが求められているため、上位計画・関連計画のうち、都市計画マスタープランの検討において踏まえるべき事項について整理

- ・ 滝川市総合計画
- ・ 滝川市人口ビジョン
- ・ 第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・ 滝川市都市交通マスタープラン
- ・ 滝川市公共施設等総合管理計画
- ・ 滝川市公共施設個別施設計画前期計画
- ・ 第2期滝川市小・中学校適正配置計画
- ・ 滝川市住生活基本計画（第二期）
- ・ 滝川市強靱化計画
- ・ 滝川市地域防災計画
- ・ 第2期中空知定住自立圏共生ビジョン
- ・ 滝川市緑の基本計画
- ・ 第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ・ 滝川市農業振興地域整備計画

現行計画の検証

現行計画の中で位置付けられている全248施策について、各課の照会により検証を実施。各施策について、成果、達成度、改善点・課題、今後の方向性について検証

達成度	評価	構成比
◎ 達成	104	41.9%
○ 継続中（整備中）	67	27.0%
△ 継続中（調査・計画段階）	6	2.4%
▲ 未着手	60	24.2%
× 中止	11	4.4%

現状把握・モニタリング

滝川市が抱える課題の分析、解決すべき課題の抽出のため、客観的なデータに基づき、人口・土地利用などの9つの項目について分析

- ①人口
- ②都市機能
- ③土地利用
- ④通勤・通学
- ⑤公共交通
- ⑥公共施設
- ⑦都市施設
- ⑧災害リスク
- ⑨財政状況

他都市との比較

国土交通省「都市構造評価ハンドブック」で示される評価指標と、国土交通省「都市モニタリングシート」を使用し、滝川市と同規模の人口規模（3万～5万）の都市と比較。滝川市における強みと弱みを分析

【評価指標の分野】

- ①人口密度（2指標）
- ②生活利便性（15指標）
- ③健康・福祉（5指標）
- ④安心・安全（3指標）
- ⑤地域経済（5指標）
- ⑥行政運営（5指標）
- ⑦エネルギー（1指標）

市民意向の把握

人口減少社会における商業や居住に関するまちづくりの考え方、暮らしを支える施設、中心部におけるまちづくりの考え方、中空知地域の中心都市としての役割や機能、公共交通に関して、市民の皆様の意向を把握するため、アンケート調査を実施

調査対象者	滝川市に居住する18歳以上の市民を対象に、無作為抽出した2,166人
調査方法	調査票を郵送し、返信用封筒で回収
調査期間	令和3年（2021年）12月2日（木）～令和3年（2021年）12月17日（金）
回収結果	発送数：2,166票 回収数（率）：874票（40.4%）

持続可能な都市づくりに向けた課題の整理

持続可能な都市づくりに向けた課題の整理

生活

中空知の暮らしを守る都市機能の利便性・持続可能性の確保

- ・DID 地区の人口密度、商業機能周辺の人口密度の低下が予測される。
- ・滝川に集積し、中空知地域の暮らしを守る商業・医療機能等の都市機能を維持することが不可欠
- ・分散化した都市機能の適正配置、空洞化する中心市街地の役割を見直し、人口減少下においても滝川市に集積する商業・医療等の都市のサービスの利便性と持続可能性を確保するための対策が必要

安心して住み続けられるための生活機能・ネットワークの確保

- ・江部乙地域や東滝川地域をはじめ、滝川市街地の各地区において、さらに高齢化が進行するため、住み慣れた地区で安心した暮らしを守るため、身近な医療・福祉機能のほか、教育、コミュニティ機能などの生活機能やこれらの機能へのネットワークを確保することが必要
- ・特に滝川市の産業を守る江部乙地域、東滝川地域などの農村地域においては、人口減少が大きいため、これらの地域における暮らしを守る対策が必要

交通ネットワークの利便性・持続可能性の確保

- ・将来的に公共交通沿線地域における人口密度の減少が予測されており、それに伴う利用者の減少、公共交通事業者の収益減少、サービス水準の低下が懸念
- ・農村地域や滝川市街地の一部では徒歩圏にバス停が設置されていない状況。市民の移動実態やニーズに合わせたバス路線の再編や運行に柔軟性のある新たな交通手段の導入など「生活の足」を確保し、市民の利便性と持続可能性を両立した公共交通網の形成が必要
- ・自家用車に依存した生活から、公共交通の利用への転換を図る促進策が必要
- ・広域にわたる生活・生産・交流等の活動を支える広域交通ネットワークの充実が必要

経済

多様な交流を生み魅力・価値を高める都市づくり

- ・ビジネスや観光等における交流人口の拡大を支えるため、交通結節点となっている JR 滝川駅周辺と施設の老朽化・空洞化が進む中心市街地において、施設の更新や既存ストックの有効活用、地区の魅力・価値を高める取組が必要
- ・中空知圏域からは転入超過の状況となっており、中空知地域の中心として住みよい環境づくりが必要

既存ストックを活用したコスト縮減に資する都市づくり

- ・老朽化する公共施設の統合・再編、道路・公園等の都市施設など、既存ストックの有効活用を進め、市民の利便性向上とコストの縮減を図ることが必要

環境

低密度な市街地からコンパクトで成熟した市街地の形成

- ・国道 12 号バイパス沿道や国道 38 号沿道に商業・業務施設が立地しており、継続的にコンパクトな市街地の形成が必要
- ・市街化を抑制し、田園景観や自然環境の保全が必要
- ・老朽化建物の更新促進や空きビル・空き家・低未利用地等の活用、中古住宅等の不動産流通の促進により、既成市街地内の人口密度を高め、コンパクトで成熟した市街地を形成していくことが必要

災害リスクに備えた都市づくり

- ・人口減少や高齢化の進行により、地域コミュニティの弱体化も想定され、洪水や地震などの災害に備え、ハード面・ソフト面から防災・減災対策に取り組み、安心・安全な市街地を形成することが必要